

柏市議会令和8年第2回定例会会議録（第3日）

○

令和8年6月10日（水）午前9時50分開議

議事日程第3号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番 矢 澤 英 雄 君	2 番 田 口 康 博 君
3 番 福 元 愛 君	4 番 若 狭 朋 広 君
5 番 内 田 博 紀 君	6 番 永 山 智 仁 君
7 番 上 橋 しほと 君	8 番 北 村 和 之 君
9 番 小 川 百合子 君	10 番 村 越 誠 君
11 番 渡 邊 晋 宏 君	12 番 桜 田 慎太郎 君
13 番 平 野 光 一 君	14 番 武 藤 美津江 君
15 番 佐 藤 浩 君	16 番 林 紗絵子 君
18 番 渡 辺 裕 二 君	19 番 伊 藤 誠 君
20 番 小 松 幸 子 君	21 番 塚 本 竜太郎 君
22 番 阿比留 義 顯 君	23 番 円 谷 憲 人 君
24 番 後 藤 浩一郎 君	25 番 末 永 康 文 君
26 番 渡 部 和 子 君	27 番 山 田 一 一 君
28 番 松 本 寛 道 君	29 番 岡 田 智 佳 君
30 番 中 島 俊 君	31 番 林 伸 司 君
33 番 田 中 晋 君	34 番 助 川 忠 弘 君
35 番 古 川 隆 史 君	36 番 坂 巻 重 男 君

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君	副 市 長 染 谷 康 則 君
副 市 長 山 田 大 輔 君	下水道事業者 飯 田 晃 一 君
危機管理部長 熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長 鈴 木 実 君
企 画 部 長 小 島 利 夫 君	財 政 部 長 恒 岡 厚 志 君
広 報 部 長 吉 田 みどり 君	広 報 部 理 事 宮 本 等 君

市民生活部長 永塚 洋一 君
健康医療部理事 真田 理江 君
福祉部長 矢部 裕美子 君
環境部長 稲荷田 修一 君
都市部長 坂 齊 豊 君
土木部長 内田 勝範 君
会計管理者 田口 大 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 山 岡 康 宏 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔監査委員〕

代表監査委員 中山 浩二 君

健康医療部長 小倉 孝之 君
健康医療部理事 岡村 秀明 君
こども部長 依田 森一 君
経済産業部長 松澤 元 君
都市部理事 平久 和則 君
消防局長 本田 鉄二 君
上下水道局理事 後藤 義明 君

教育総務部長 中村 泰幸 君
学校教育部長 平野 秀樹 君

事 務 局 長 渡 会 美 保 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 渡 邊 浩 司 君
議事課課長補佐 藤井 淳 君
議事課係長 松沢 宏治 君
議事課主任 小川 熙 君
議事課主事 川崎 真奈 君

次長兼議事課長 石田 清 君
議事課係長 坂田 智文 君
議事課主任 野方 彩加 君
議事課主事 和田 美優 君
議事課主事 長瀬 めぐみ 君

○

午前 9時50分開議

○副議長（岡田智佳君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（岡田智佳君） 日程に入ります。

○

○副議長（岡田智佳君） 日程第1、議案第1号から第17号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、助川忠弘さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔34番 助川忠弘君登壇〕

○34番（助川忠弘君） おはようございます。柏清風、自由民主党、助川忠弘でございます。通告に従い質問いたします。まず、市長の政治姿勢についてであります。現在全国的な物価高騰が続いております。市民生活におきましても食料品、光熱費、ガソリン価格などあらゆる分野で負担が増しております。そして、この影響は市民生活だけではなくありません。本市が進める公共施設整備や道路整備などについても資材価格の上昇、人件費の高騰、人手不足によって大きな影響を受けているものと考えます。限られた財源の中で何を優先していくのか、今後の市政運営においても極めて重要なテーマであります。そこで、市長に1点お伺いいたします。物

価高騰の状況を踏まえ本市が進める各種計画について事業費や工期、設備内容等の再精査など、どのような考えで事業を進めていくのか、お聞かせください。

土木行政についてであります。千葉北西連絡道路、こちらは本市のみならず、東葛地域全体の発展に大きく寄与する重要な広域道路です。国道16号線の慢性的な渋滞緩和、防災力の向上、物流機能の強化など多くの効果が期待されています。柏市の将来を考える上で欠かすことのできない道路である千葉北西連絡道路、こちらについて2点お伺いいたします。本市は早期実現に向けてどのような活動を行ってきたのか、また県や近隣自治体とどのような連携を図っているのか、こちらをお聞かせください。次に、柏公園入り口の拡幅工事についてであります。地域住民からは利便性向上を歓迎する声がある一方で、車の速度が上がるのではないかと、子供や高齢者の横断が危険になるのではないかと声も聞かれます。柏公園や文化会館を利用する方々の安全確保も重要です。そこで、お伺いいたします。横断歩道の設置や標識の整備など、安全対策についてどのように考えているのか、お聞かせください。高柳のクランク道路の踏切についてでございます。こちらの高柳の踏切周辺は交通量が多く、歩行者の安全確保が大きな課題となっております。特に朝夕は、通学路として利用する児童生徒も増してまいりました。高齢者の利用も大変多く見受けられます。そこで、お伺いいたします。このクランク道路出口付近の安全管理、また横断歩道の設置の必要性について市の考えをお聞かせください。

次に、情報通信機器についてであります。近年サイバー攻撃は高度化、巧妙化しており、自治体もそのターゲットとして例外ではありません。市民情報を取り扱う行政として、高いセキュリティ水準が求められています。そこで、お伺いいたします。政府が進めるサイバーセキュリティの観点より情報通信機器の仕様策定や調達方針、こちらはどのようになっているのか、またセキュリティ基準についてどのように考えているのか、お聞かせください。

都市行政についてであります。都市デザイン競技、こちら12月にお聞きしたものの続きでございます。多くの提案が寄せられた都市デザイン競技ですが、重要なのはその後です。提案を市民共有の財産として生かすことが求められると思います。そこで、お伺いいたします。こちらの都市デザイン競技の結果について今後どのようにまちづくりへ反映していくのか、お聞かせください。次に、「マインクラフト」を活用したまちづくりでございます。近年全国の自治体でビデオゲーム「マインクラフト」を活用したまちづくりが進んでおります。例えば海上保安庁では、日本近海の海底地形データを、こちらを配布しております。本州四国連絡高速道路株式会社では、明石海峡大橋のデータを配布して、子供たちに橋の様子を見てもらおうということで、こちらデータも配布しております。これは、若い世代が楽しみながらまちづくりに参加できる有効な手法であり、本市においてもジオラマを作ったり、様々な形でまちづくりの様子を提案しているかと思えます。そうした中で、もう一歩さらに若い世代に向けて市政参加やシティープロモーションにつながる可能性があるものと考えます。そこで、お伺いいたします。本市としてこのビデオゲーム「マインクラフト」の活用についてどのように考えているのか、お聞かせください。風早公園についてであります。資料揭示をお願いいたします。こちらは、風早公園の写真であります。奥に動物愛護センターが見え、広々とした公園であることが分かります。3月にも質問しましたが、部長も替わりましたので、改めてお聞きいたします。ドッグランや例えば駅前のNODOの実証実験などを生かした定期的な猫カフェなど立地を生かした魅力向上策について市の考えをお聞かせください。次の写真をお願いいたします。3月の議会でもこちらは少し触れました。風早公園の違法駐車車両についてです。3月は通告外でしたの

で、関連で少し触れる程度で、答弁も求めませんでした。どうもここから何の対策もなされていないように感じました。議会の質問というのは、一体何なんでしょうか。今回は、別の施設の議案も出ております。これは、本市全体の駐車場管理の大きな課題であると思います。次の写真もお願いいたします。こちらの写真はナンバープレートがありましたので、消してありますが、このフロントガラスのところを見てみると、枯れた葉っぱがたくさん積もっているのが確認することができました。少なくとも数か月は放置されている状態ではないかと思われます。タイヤのところにはジャッキをつけている跡もあったので、違法車両というよりも放置されているものであろうかということが推測されます。そういった中で、今回の通告は風早公園についてですので、こちらについてお伺いいたします。写真はありがとうございました。公園利用者の安全や景観の面からも対応が必要と考えます。本市として今後どのように対応するのか、まずは公園についてこちらをお聞かせください。次に、公園の集団利用についてであります。公園の集団利用について、公園というのは市民共有の公共空間であります。一方で、信教の自由や表現の自由、これはやはり尊重されなければなりません。しかしながら、全国の公園や公共空間での無許可による建物の建設や集団での礼拝活動といった地域とのトラブルが多発しております。例えば埼玉県川越市では、無許可で建てた違法宗教施設が大きな問題となっております。この質問をあえて入れたのは、5月末日に地元町会でごみゼロ運動を行った際、外国人の町会会員の方との会話からでした。海外から移住してきて、地域と仲よく暮らしているのに、ほかの外国人の方が地域でトラブルを起こすと私たちまで嫌な目で見られるのがつらいですとのことでした。地域共生が進む中、地元の住民と仲よく暮らすための明確なルールづくりをする必要があると考えるからです。そこで、お伺いいたします。本市にて宗教施設建設や集団での公園利用申請にて問題ある案件が発生した場合の対応方針についてお聞かせください。ちなみに、市川市でも同じような事例が発生したと聞いております。また、姫路でも同じような事例が発生したと聞いております。ぜひ柏市でも取り組んでいただきたい、もしくは方針を示していただきたいと思います。

文化行政についてであります。資料をお願いいたします。こちら、これは今年の5月5日、東葛印旛大師の様子であります。限定された人が88か所のお堂を回るのではなく、地域の多くの人が参加している様子を見ることができるのではないのでしょうか。コロナ前は、もっと多くの人たちが参加する大きな大きな行事でありました。東葛地域を代表する歴史文化であります。今年は本市の文化課をはじめ、白井市長や鎌ヶ谷市や松戸市の博物館、郷土資料館の職員さん、また民俗学者さんによる同行もあり、盛会に終えることができました。今後は、広域文化財産としての保護活用も必要と考えます。そこで、お伺いいたします。今回の調査、動向を踏まえ、柏市として今後どのように進めていくのかをお聞かせください。資料ありがとうございました。次に、沼南700年祭についてであります。先日「柏市のひみつ」という本を読みました。市内の地名としては正倉院の所蔵物の中に745年に大井の地名が出ていたと聞きました。とすると、2045年に沼南地域1,300年の記念の行事をやることも提案したいのでありますが、20年先になりますので、今回は染谷家住宅保存修理報告書を参考に提案いたします。この報告書の2ページにあります相馬氏への斯波家長による奉書によると1336年に相馬氏に鷲野谷村や藤ヶ谷村、高柳村などの統治を認めるという内容であると思います。とすると、こちら2036年、今から10年後、沼南地域にとって大きな大きな節目になるのではないのでしょうか。ちなみに、千葉市では900年前、この2026年を開府900年祭ということで行ってまいりました。行う予定だということ

を聞いております。アニメとのコラボレーション、地域団体とのコラボレーション、様々な形で千葉市のシティープロモーションを行うと聞いております。そうした中で伺いたいします。今から10年後、2036年に700年祭として歴史、文化資源を生かした市民参加型の事業を今から検討していったらどうかと考えます。市の見解をお聞かせください。

観光行政についてであります。花を生かしたまちづくりであります。柏市独自のバラを作ってはどうかという3月議会の質問の続きであります。こういった特別なものを作るには、何かの記念とすべきであると思います。例えば柏市の80周年といったのも一つかと思えます。また、例えば今回提案したいのは、本市の観光資源として注目を浴びている「ベルサイユのばら」であります。そこで、「ベルサイユのばら」の誕生60周年となる2032年というのもふさわしい時期と考えますが、柏市の考えをお聞かせください。続きまして、資料をお願いいたします。こちらは、今年5月のあけぼの山農業公園の写真であります。12月に植えていただきました「ベルサイユのばら」関連のバラの花もきれいに咲いておりました。赤いベルサイユのばらを筆頭に白いアンドレであったりとかロザリーであったり、またフェルゼンであったり、様々なバラの花がきれいに花を咲かせておりました。あけぼの山農業公園全体の雰囲気というのも、昨年度よりもよくなったように感じております。また、本市では交通アクセスの改善工事も行っている、観光資源として大きな期待を寄せるところであります。そこで、伺いたいします。本市としてあけぼの山農業公園を今後どのようにPRしていくのか、整備方針などもあれば併せてお聞かせください。そして、先ほどは染谷家住宅について少し触れましたが、その近くにありますわしのや農業交流拠点を活用したイベント開催、こちらも民間と協力して行っていくてはいかがでしょうか、市の考えをお聞かせください。

最後に、防災行政についてであります。資料ありがとうございます。豊四季公園、正確には豊四季庚塚緑地、オレンジ公園についてであります。この公園には、防犯カメラ設置を望む声が出ております。公衆トイレもあり、樹木も多く、死角も見受けられます。ぼや騒ぎもあったと聞いております。利用者の安全、安心確保のため防犯カメラ設置について市の考えをお聞かせください。以上、第1問を終わりといたします。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、物価高騰による建設費の上昇と施設整備計画の再精査に関する御質問についてお答えをいたします。近年の建設資材価格の高騰や人件費の上昇は、全国的に深刻な状況にあり、多様化する市民ニーズへの対応や老朽化した施設の更新、新たな行政需要に対応するための施設整備など、本市の公共施設整備事業においても多大な影響を及ぼしていると認識をしております。そのため、限られた財源の中において施設整備計画の施設規模や設備仕様等の内容を見直し、実施時期や事業費について適切に精査することは、行政運営における重要課題の一つでございます。一例を申し上げますと、市立柏病院再整備事業におきましても施行予定者が提示した概算工事費が基本設計時の想定額を大幅に上回る事態に直面いたしました。このままでは建設費の負担が過大となり、持続可能な病院経営が極めて困難となることから、施設規模や設備仕様の見直しによるコスト削減策を検討するなど、事業費の適切な精査と抑制に取り組んでいるところでございます。こうした個別の事業における徹底した精査に加え、市全体の公共施設整備という広い視点に立ちますと、建設費高騰が続く状況におきましては将来の市民ニーズを十分に踏まえた上で、各事業の必要性や緊急性を見極め、事業に優

先順位を設けて、財政負担の平準化を図ることが必要であると考えております。また、安易な事業の先送りは既存施設の老朽化への対応を遅らせるだけではなく、施設のライフサイクルコストの観点からもかえって中長期的な総費用を増大させ、将来必要となる行政サービスの提供にも支障を生じさせるとともに、将来世代の財政負担を増大させるおそれもございます。そのため、将来を見据えた中長期的な視点に立ち、各事業の適切な時期に慎重な判断を行ってまいりたいと考えております。引き続き既存の枠組みにとらわれない財源の確保や施設の最適化を進めるとともに、本市の未来にとって何が真に必要なかを厳しく見極め、市民の皆様に安心していただける公共施設整備を力強く推進してまいります。以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、土木行政に関する御質問3点についてお答えいたします。初めに、千葉北西連絡道路についてお答えいたします。千葉北西連絡道路は、議員がおっしゃるとおり、本市のみならず千葉県北西部全体の広域的な道路ネットワークの骨格をなす極めて重要な路線と認識しております。当該道路の整備により国道16号の慢性的な渋滞緩和をはじめ、広域的な物流ネットワークの強化、防災機能の向上、さらには地域の産業や経済の活性化など、多くの整備効果が期待されております。現在の進捗状況といたしましては、国が概略ルートを決定するための計画段階評価を進めているところです。この一環としてより多くの沿線住民の皆様のお意見を把握するため、昨年3月から7月にかけて国や県のほか、主に沿線の柏市、野田市、我孫子市、印西市の4市が連携を図りながらコミュニケーション活動を実施してまいりました。具体的には、商業施設並びに市役所庁舎でパネル展や対話形式のオープンハウスを開催したほか、住民や企業の皆様を対象としたアンケート調査などを実施し、地域における機運の醸成に努めたところです。また、これまでに本市を含めた沿線自治体で構成される千葉東葛間広域幹線道路建設促進期成同盟会は、千葉県と共に国に対する要望活動を継続的に実施しております。直近では、本年5月20日に国に対する要望活動を行い、金子国土交通大臣に対して千葉北西連絡道路の計画の早期具体化や概略ルート及び構造の検討を早期に進めていただくことなどを直接要望いたしました。金子大臣からは、国もしっかり取り組み、沿線自治体と共に課題を解決していきたいとの御回答をいただいております。今後も引き続き概略ルートの構造検討に向けた次のステップへ早期に移行できるよう沿線市や千葉県と連携しながら、国に対する働きかけをより一層進めてまいります。次に、柏公園入り口拡幅工事と安全管理についてお答えいたします。当該道路整備事業は、新市建設計画に基づき整備を進めており、柏公園入り口部分については急カーブ箇所解消及びバス停設置に向けた道路工事を令和7年11月から着手し、令和8年8月中の完工を目指しているところです。御指摘の道路形状変更に伴う交通量の増加や車両速度の上昇は、私どもも懸念しているところです。道路の形状については、道路の計画段階から交通管理者である柏警察と協議を重ね、勾配や接続道路の制約を考慮して形状を決定し、工事を進めておりますが、横断歩道等の設置については千葉県公安委員会の判断となります。工事の進捗に合わせて警察等の現地立会いを実施し、設置の必要性について協議を行ったところ、今後の利用者の動向を見極めながら判断していくとの回答を得ております。いずれにしても、再度地元の懸念を伝えながら標識など必要な安全対策を実施してまいります。次に、高柳駅踏切前のクランク道路の安全管理と歩行者横断のための横断歩道の設置についてお答えいたします。市では、これまでクランク道路周辺の安全対策としてカラ

一舗装や歩道に車止めを設置するなどの対策を行ってまいりました。また、本年３月には車両の速度を抑制するため路面に凸凹があるように見えるイメージハンプを設置し、併せて外側線等の引き直しを実施したところです。議員から御提案のありました横断歩道の設置につきましては、市から令和４年８月に交通管理者である柏警察に横断歩道及び信号機設置の要望書を提出したところ、柏警察からは信号はもとより、横断歩道の設置も困難との見解が示されております。この見解については、時期を見て柏警察に確認しておりますが、現在のところその考えは変わっておりません。市といたしましては、当該クランク道路の周辺において歩行者の方々が安全に道路を横断するためには横断歩道の設置が必要であると認識しており、引き続き柏警察に働きかけを行うとともに、クランク道路を中心にした近隣の交通状況を注視してまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、情報通信機器のセキュリティー対策に関する御質問についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、近年の国際情勢の変化を背景として情報通信機器や重要インフラに対するサイバー攻撃の脅威は一層高まっており、地方自治体においても情報通信機器の調達や取扱いに関しセキュリティー対策を講じていくことが重要であると認識しております。サイバー攻撃の手口が巧妙化、複雑化する現在、機器の製造、調達段階からリスクを排除するいわゆるサプライチェーンリスク対策の徹底は、市民の個人情報や重要な行政データを保護する上で不可欠な要件であると考えております。地方自治体におけるサイバーセキュリティー対策につきましては、令和６年に成立した改正地方自治法を踏まえ、現在総務省において地方自治法施行規則の改正に向けた準備が進められております。同規則の改正は、令和９年７月１日からの施行を予定しており、地方自治体がＩＴ機器やクラウドサービスを調達する際は政府の評価制度で安全性が確認された政府認定品に限定して調達することが義務づけられる見込みです。また、事業者の資本関係や製造工程等の情報の把握、開発や保守業務における再委託先を含めたセキュリティー管理の徹底等、サプライチェーン全般にわたる対策が求められるものと認識しております。このため、本市では令和９年７月の制度施行を見据え、次の３つの対応を進めてまいります。１点目は、既存機器の棚卸しでございます。現在本市で運用している重要なシステムや通信機器について安全性の懸念がある製品が含まれていないか確認を行ってまいります。２点目は、調達仕様書の改定でございます。来年度以降のＩＴ機器調達に向けて仕様書に国の基準やガイドラインを踏まえた要件を明記するための準備を進めます。３点目は、情報セキュリティーポリシーの改定でございます。国の制度改正やガイドラインの改定を踏まえ、本市の情報セキュリティーポリシーの見直しを行います。以上、３つの対応を進めるとともに、今後も国の動向を的確に把握しつつ危機管理の観点に立ち、市民情報の保護と行政サービスの安定的な提供に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、都市行政、観光行政のうち花を生かしたまちづくり、防災行政についての御質問にお答えいたします。初めに、まちづくり都市デザイン競技についてでございます。本協議は公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンターが主催し、対象地区の魅力や課題を踏まえたまちづくりの提案を広く募り、優れた提案を表彰するものでご

ございます。昨年度開催された第28回協議は、柏駅周辺を対象地区として実施され、建築や都市デザインの専門家、学生をはじめ、多様な立場の方々から41作品の応募がございました。柏の成り立ちや地域特性、課題を丁寧に分析した上で、明確なコンセプトの下、ハード、ソフトの両面から柏駅周辺エリアの将来像や可能性を提案する作品が数多く寄せられております。その中から特に優れた7作品が受賞作品として選ばれ、先月末に結果が公表されたところでございます。これを受け、市では本協議の成果を市民の皆様をはじめ、まちづくりに携わる様々な方に広く知っていただくとともに、作品を通じて柏駅周辺エリアの新たな魅力や可能性を感じていただく機会とするため、6月27日に柏駅周辺地区まちづくり都市デザイン競技記念シンポジウムを開催することといたしました。当日は、本競技で審査委員長を務められた西村幸夫氏による基調講演のほか、国土交通大臣賞をはじめ、入賞した5作品について受賞者によるプレゼンテーションを予定しており、作品に込められた提案や思いを市として受け止めるとともに、来場された皆様と共有することでこれからの柏駅周辺エリアにおけるまちづくりの可能性を展望する機会にしたいと考えております。また、シンポジウム以外でも柏駅を訪れる来街者にも広く作品を御覧いただけるよう、6月中旬頃から柏駅東口ダブルデッキ上にありますまちづくり情報発信施設NODOにおいて作品の展示を予定しております。こうした取組により市民の皆様には本競技でのアイデアを通じこれから大きく動き出す柏駅周辺の再整備への期待を膨らませ、未来の柏の姿を思い描いていただく契機となればと考えております。市といたしましては、市民の皆様と共にその将来像を育みながら、次の世代へ誇れる柏駅周辺の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「マイクラフト」を活用したまちづくりについてお答えいたします。「マイクラフト」は、仮想空間の中でブロックを自由に配置し、建物や町並みをつくることのできる、幅広い世代に親しまれているオンラインゲームでございます。近年では、その自由度の高い特徴を生かし、海上保安庁や全国の自治体などにおいてまちづくりへの市民参加を促進する取組に活用されている事例が増えており、幅広い世代にまちづくりへの参加を促す有効な手法の一つであると認識しております。このため、「マイクラフト」の中に柏駅周辺エリアなどを再現し、利用できる環境を整えることは柏駅周辺の現状や未来の姿をより具体的にイメージしていただく機会となるとともに、市民をはじめとする多くの方にまちづくりを身近に感じていただき、まちの将来をまちで過ごす当事者として考えてもらうきっかけになると考えております。市といたしましては、「マイクラフト」をはじめとする様々な手法の活用を検討しながら、市民が気軽にまちづくりに参加できる環境づくりに努め、市民の声を生かした魅力ある柏駅前空間の実現に取り組んでまいります。次に、風早公園の放置車両の御質問についてお答えいたします。風早公園につきましては、これまで担当課においてパトロールを行った際、公園利用目的ではないと思われる車両が駐車されていることを確認しております。公園の駐車場への目的外駐車や車両の放置は、公園利用者の皆様に御不便をおかけするだけでなく、公園の景観やイメージを損ねる原因にもなるため、適切な対応が必要であると認識しております。このため、これまでも目的外駐車を御遠慮いただけるよう注意喚起する看板の設置を行っておりますが、現状においては抜本的な解決に至っておりません。なお、これまで駐車状況を経過観察してきた中で、いわゆる放置車両と思われる車両も確認しており、これまで警察への相談を行ってきたとともに、現在車両所有者の調査を進めているところでございます。今後車両の所有者に撤去を促すとともに、必要に応じた手続を順次進めてまいります。また、それ以外の目的外利用の削減策に

つきましては、注意看板の表示内容や設置場所を見直すなどして、より有効な対策を検討してまいります。次に、公園での無許可集団礼拝への対応についてお答えいたします。公園は、地方自治法に定める公の施設であり、市民の皆様が休息や運動など様々な目的で利用できる公共空間であり、正当な理由なく利用を拒むことはできないものと認識しております。公園の利用に当たりましては、その利用形態が柏市都市公園条例に規定する催しのための都市公園の全部または一部を独占して利用することなどに該当する場合には、事前に公園使用許可申請書の提出を求めています。その上で、公益性や他の公園利用者に支障を及ぼさない適切なものであるかなどを確認し、許可の可否を判断しております。その一方で、独占的な利用を伴わない行為など同条例の規定に該当しない場合につきましては許可は不要であり、安全面や他の利用者への公園利用の妨げとなる場合を除き、公園利用そのものを規制することは難しいものと考えております。なお、公園の利用に当たりましては、礼拝に限らず全ての利用者の皆様において互いに譲り合いながらマナーを守って利用していただくことが重要であると考えております。他の利用者に対する迷惑行為により公園利用に影響が生じている場合や公園管理上適切でない利用実態が認められる場合には、公園管理者として必要な指導や是正を行い、引き続き適正な公園管理に努めてまいります。

次に、観光行政についてお答えいたします。初めに、柏市のバラを「ベルサイユのばら」60周年である2032年を目指して作ってはどうかという御質問についてでございます。前定例会でも御答弁いたしました。バラは優美な花の姿や豊かな色彩、特徴的な香りなどから多くの人に親しまれており、市独自のバラはあけぼの山公園の魅力向上だけでなく、柏市の新たな観光資源となる可能性を持つ取組であると考えております。このことから、現在指定管理者と共に県内の種苗メーカーに対しオリジナルバラの導入に必要となる条件整理や手法、必要となる期間や費用などについてヒアリングを進めているところでございます。引き続き市の魅力発信につながる観光資源としての可能性を探るとともに、実現性が見込まれる場合には庁内関係部署と連携し、観光協会や民間事業者との連携についても検討してまいります。次に、あけぼの山農業公園の今後のPRについてお答えいたします。あけぼの山公園は、花の公園として年間50万人を超える来園者があり、特に春の時期は風車とチューリップを目的に多くの方がお越しいただいております。一方で、これまでは風車周辺の花畑以外に花の見どころが少なく、公園全体の魅力向上や回遊性の向上が課題となっておりました。このことから、現指定管理者においては花の専門家として植栽計画や維持管理などを総合的に担うヘッドガーデナーを配置し、公園全体で花を楽しめる空間づくりに取り組んでおります。「ベルサイユのばら」シリーズの活用につきましては、こういった取組の一環として進めているところでございます。このような取組の成果もあり、あけぼの山で導入しているSNSのフォロワー数につきましては、現指定管理者が管理を始めた2年前と比較すると、令和8年4月時点でフェイスブックでは50%増の約4,800件、インスタグラムでは8%増の約4万2,500件となっております。さらに、今年の春には全国放送のテレビ番組や全国紙であけぼの山が取り上げられる機会もあり、このようなメディアの活用があけぼの山公園の魅力発信につながっているものと考えております。今後につきましては、課題となっている交通渋滞への対策とあけぼの山へのアクセス改善のため引き続き新たなアクセス道路の整備に取り組むとともに、多くの方から来園したいと思っただけの公園の魅力づくりやSNSをはじめ多様なメディアなどを通じた情報発信を進めることで、より多くの方にあけぼの山公園の魅力を知っていただけるよう指定管理者と連携しながら取り組んでまいり

ます。

最後に、防犯カメラ設置についての御質問にお答えいたします。市内の公園におきましては、近年ベンチ、遊具へのいたずら、不審火や不法投棄などの事案が発生しており、それへの対応が課題となっております。このため、今年度検討を進めております居心地のよい公園プロジェクトにおきましても安全で安心して公園を利用いただくための環境づくりも重要な検討要素の一つとなることから、防犯カメラの設置についても検討していきたいと考えております。設置に当たりましては、関係部署とも調整しながら、これまでにいたずらなどの被害が発生した公園などから対象箇所を選定し、設置したいと考えております。また、その効果や運用上の課題についての検証結果を十分に踏まえながら、他の公園の設置の必要性や導入の在り方についても検討してまいります。引き続き安全で安心して利用できる公園環境の確保に向けて、適切に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君） 私からは、風早公園のドッグランや猫カフェへの活用に関する御質問にお答えします。風早公園は、動物愛護ふれあいセンターに隣接する風早工業団地内の都市公園であり、動物愛護ふれあいセンターと連携した活用について様々な御意見をいただいているところです。公園へのドッグランの設置につきましては、愛犬家を中心に御要望があるところです。ドッグランは、飼い主が安心して犬を遊ばせることができる場所であり、一般の公園利用者とのすみ分けにより公園での犬による事故発生防止に有効であると考えております。猫カフェにつきましては、動物愛護ふれあいセンターに収容された動物との触れ合い施設として活用することで、譲渡率向上にもつながることが期待されます。これらの施設を設置することにより風早公園に住民が集まり、住民同士のコミュニケーションの活性化や行政からの情報発信の場としての活用、動物愛護ふれあいセンターの認知度向上にも効果が期待されます。なお、設置に当たりましては適切な管理運営体制の構築が不可欠なことから、庁内関係部署との協議、調整が必要となります。現在柏市動物共生未来ビジョン検討懇談会において人と動物が関わる市の施設整備の在り方についても活発な意見交換が行われているところです。引き続き風早公園の活用について他自治体の例も参考に検討を行ってまいります。私からは以上となります。

○副議長（岡田智佳君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、文化行政に関する2つの御質問についてお答えいたします。まず、東葛印旛大師についてでございます。東葛印旛大師と呼ばれる准四国88か所東葛印旛大師巡拝は、柏市の長全寺を1番札所として旧柏市南部から旧沼南町地域を中心に白井市、鎌ケ谷市、松戸市にまたがる200年以上の歴史を持つ伝統的民俗行事です。毎年5月1日から5日までの5日間で88か所の札所を歩いて巡る総距離約80キロの巡拝において、今年は最大で200名を超える巡拝者が列をなしていました。結願の儀礼を含む最終日には、文化課職員が民俗学の専門家と共に現地確認を行い、今後の調査に向けた指導、助言を受けるとともに、5月21日には来年の結願区である柏市の藤ケ谷地区で実施されたお籠もりの儀式にも出席し、保存、継承の状態について確認いたしました。今後の文化財としての保護に関しては、巡拝範囲が複数の自治体をまたぐことから、自治体間で情報を共有しつつ、連携して伝統文化を後世

に残し、継承していけるよう方策について検討してまいりたいと考えております。次に、2036年に向けた沼南700年祭の御提案についてお答えいたします。議員からお示しいただいた斯波家長奉書は、建武3年、1336年に足利尊氏の重臣であった斯波家長が下総国相馬郡の相馬孫次郎に宛てた鷺野谷、藤ヶ谷、高柳の土地を所領として与えると記した文書でございます。このような古くから受け継がれてきた地名が本市には数多く存在していることを改めて認識するとともに、こうした地域の歴史を次世代へ継承していくため、多くの市民の皆様はその価値や魅力を知っていただくことが重要であると考えております。そのためには、今後も様々な御意見に耳を傾けながら郷土への興味、関心の醸成につながる効果的な企画や事業に取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、観光行政に関わる御質問のうちわしのや農業交流拠点でのイベント開催についてお答えいたします。現在本市では、手賀沼周辺地域において農業を主体とした観光レクリエーションの振興や農業体験等を通じて交流人口の拡大と地域内の回遊性の向上を図り、地域全体の農業振興と地域活性化を目指す手賀沼アグリビジネスパーク事業に取り組んでおります。わしのや農業交流拠点は、この手賀沼アグリビジネスパーク事業における交流の拠点として鷺野谷地区に平成29年度に整備した施設であり、これまで隣接する体験農園利用者の休憩や活動の場として利用されているほか、国の登録有形文化財である染谷家住宅をはじめとした地域の歴史的スポットを巡るフットパスツアーの発着拠点としても活用してまいりました。鷺野谷地区は、耕作放棄地を活用した体験農園事業や手賀沼産ワイン用のブドウ栽培など、様々な市民団体等が意欲的に活動している地区でもあります。こうしたことから、わしのや農業交流拠点につきましても地域住民の皆様をはじめ、地区内で活動するこれらの団体とも連携を図りながら、議員から御提案いただきました地域活性化に資するイベント等への活用について引き続き検討してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、助川忠弘さん。

○34番（助川忠弘君） まず、柏公園の入り口の拡幅工事についてであります。こちらについては、まずバス停の設置、これについては地域の町会長さんからも大変喜びの声というのが上がっていることは聞いております。ここにできることへの安心感、そういった声もたくさん出ていると同時に、そこで現実としてはそこを使う、例えば沼南から柏公園まで抜けてくる道というところでスピードが増してくる中で危険を感じるようになった、そういった声もたくさん上がっております。ぜひこれ強く要望したいと思います。横断歩道については、これできないと今度、特にあそこは高齢者が多いわけですね。そうしたところでバスを利用した方が反対側に渡るとき、こうしたとき事故が起きてしまったらどうにもならないと思います。それを強く要望していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。私どもも工事の中で警察と立ち会った中で今後の利用者の動向を見極めながら判断していくという回答であったんですけども、引き続き地元の懸念は伝えながら、そういった横断設置の要望はしてまいりたいと思いますけれども、交通管理者である警察の判断になりますので、それ以外の部分で注意喚起の標識であったり、そういったものは道路管理者として設置して、安全対策に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○34番（助川忠弘君） ぜひよろしくお願いします。8月が開通予定ということですので、その後の動向なども聞いて、地域の方からの声もこうした議会の場を通して伝えていきたいと思っています。

次に、情報通信機器についてでございます。こちらのサイバーセキュリティ、こちらについては新聞報道とかニュースでは特定国を締め出すんじゃないか、そのような悪意のある記事というのを目にすることがありまして、総務省にちょっと確認したところ、これはI S M A PとかJ C－S T A Rという認定した製品、そこに登録した製品を使ってほしいということであって、特定国を締め出すということではないということでは理解しておりますが、間違いないでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。ただいま議員からも御紹介いただきましたけれども、I S M A Pに登録したサービスなど、認定されたものを使用してくださいという趣旨ですので、特定の製品を排除するとか、そういったことではないというふうに認識しております。以上です。

○34番（助川忠弘君） そうしたところでは安心して安全であるということをお大前提とした、そうした登録製品、そういったものを使うことが勧められるのではないのかなと思うと同時に、やはり政府としてもそういったものを使って、自治体からもそういったサイバーセキュリティ、またサイバー攻撃から守ってもらいたいという思いだと思いますので、ぜひお願いいたします。

そして、風早公園のドッグランについてなんですけれども、これ結局利用者が少ないんですね。私が見に行ったときも車は違法車両以外でも4台ぐらい止まっていたんですけども、使っている人は、公園にいた人は1人しかいなかったということでは、じゃこの車どこに行ったのかなというところで、逆に言うとそれだけ使われていない公園だということなんですよね。そこに、今回は示しませんでしたが、布団とかタイヤとかが不法投棄されていたりと。逆にそれだけ使われていないならば、使える公園として親しまれるようにする、もしくはそういった公園にすることで違法駐車車両を排除することができるんじゃないかと思うわけですね。使われていないからいいんじゃないかと思って、使われてしまう。そうした中で、あそこにはせっかく動物愛護センターもあるわけですから、そうしたところで使ってもらいたい。そして、提案なんですけれども、例えば当然動物愛護センターで犬の散歩なんかもされていることかと思えます。例えば30分職員さんが散歩するのであるならば、ドッグランを造って、そこで30分遊ばせる。そして、遊んでいる姿を動画に撮って、それを例えばL I N Eであったりとかインスタグラムであったりでもいいと思います。そうしたところで動画を載せる30分に使って、より多くの人に動物愛護センターの取組を知ってもらう。猫なんかもそうだと思います。そういうふうにして同じ30分、1時間というものを散歩として一緒についていくんならば、違った形で市民に知ってもらう、P Rをする。同じ30分の時間の使い方、こういったものの検討できるのではないかと思うんですけども、そうしたものを含めて検討してはいかがでしょうか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。今議員御指摘のとおり、動物愛護ふれあいセンター、認知度向上というのも一つの大きな課題として認識しております。ドッグランも含めまして住民同士の交流もそうですけれども、S N Sでアップして認知度を高めるという御提案いただきましたので、しっかりとそういったところ検討してまいりたいと思います。以上です。

○34番（助川忠弘君） ぜひよろしくお願いします。そして、公園がちゃんと使われていることが大前提であります。ですので、ドッグランの提案をする前に風早公園、その環境整備といったものをしっかりとまずは整えてもらいたいと思いますが、都市部長、どうでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。先ほど御答弁させていただいたとおりでございますが、今駐車場のほうに公園を使われている方じゃない車が多数止まっていることも散見されますので、この辺はやはり公園を使うために駐車場を造ってあるものでございますので、適切に対応していければなというふうに考えております。以上でございます。

○34番（助川忠弘君） ぜひお願いします。今回は別件ではありますが、議案も出ていることでございます。それを踏まえて、恐らく市のほうとしても何かしらの方針を出すのではないのかなと想像はしております。今回議案については通告しておりませんし、当然こういったことがあれば市として何も考えないことではないと思いますので、これ都市部長のみならず全体で駐車場を持つ施設を管理する職員全体として考えてもらいたいと思います。公園利用についてはこちらでございます。そして、集団利用について、こちらはやはり町会で今町会の会員不足という話がある中で、結構海外の方とかでも話すとちゃんと町会に入ってくれるんですね。防犯灯の電気代があるんですよとか、ごみ置場については町会長さんが承認して設置しているんですよ、そんな話をして町会費の説明をすると入ってくれると。そうした人たちが言うのは、自分たちは楽しくそこで豊かにちゃんと地域の人たちと一緒に暮らしていきたいけども、何かしらの海外の人が問題を起こすとやっぱりそこで僕らも悪い目で見られちゃうんだと。地域共生を進める中で正しく、そしてそこで地域と暮らしたい人とどうやって向き合っていくのかというときには、時にはしっかりと決まり事がないと、これ私たち以上に海外の方々はそれを気にしているんだということをぜひ市のほうにも理解していただいて、これはいいだろうとかではなく、当然公園の使用については無許可でできるもの、個人が使うことと集団で申請をして使うもの、これは私は別物だと思っておりますので、やはりそういった申請が来たときにはそれも精査していただいて、全国の他自治体で起きていることもしっかりと調査してもらいたい。そこはどうでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。議員おっしゃられるとおり、全国的にいろいろ課題があるということで認識しておりますので、そういった課題への対応方法等を参考にしながら今後も努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○34番（助川忠弘君） 最後に、これ今回東葛印旛大師と沼南のほう中心にちょっとやったんですけど、改めて東葛印旛大師のお話、また沼南での染谷家住宅を中心とあちらの話を見ていく中で、沼南地域って本当に歴史がたくさん埋もれていて、たまにいろんな人の話、柏市には何かPRするものが何もないんですとか、そういうふうに言う人たちがいるんですけども、どこで見ているのかなというふうに感じるわけですね。逆に言うと、そういったものがたくさんあるし、沼南エリアって手賀沼に突き出した高台の中にあって、昔から地域の重要な拠点として人が住み、暮らしてきた、そういった歴史があるんだなということ強く感じた中で、例えば先ほど千葉市の例も挙げましたが、千葉市も別に900年前に突然そこに千葉が生まれたわけじゃなくて、何かしらのきっかけがあって、文書としてそこに残っていたのが900年前であると。そうした中では、1336年ってちょうど10年後の2034年、ちょうどいいじゃないですか。そうした中で、やはり700年の歴史があるんだよ、大井には1,300年の歴史があるんだよというのを子供たちにも伝えていく、そういったもの今からぜひ頭の中に入れていただいて、次の代、

次の職員さんにも伝えていってもらいたいと思いますが、そうしたところで部長、最後までどうでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。お示しいただきましたとおり、旧沼南の地域というのは遡ること縄文時代から非常に栄えていた地域で、文化的な水準も非常に高いというものが実はあるんですけれども、なかなかまだそれを十分に柏市民の方々ですら知らない方も多いという状況は、私どもの力不足と認識しております。例えば10年後の700年祭というのも一つのアイデアかと思えますので、まだ時間もございますけれども、様々な角度からどうやったら例えば若い方にも注目していただけるかなとか、そういうこと、斬新な考えなどなるべく遮らずにしっかり検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長（岡田智佳君） 以上で助川忠弘さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

○

午前10時56分開議

○副議長（岡田智佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、松本寛道さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔28番 松本寛道君登壇〕

○28番（松本寛道君） では、財政についてから質問いたします。市債残高の管理と市債残高の中身です。柏市では、プライマリーバランスの黒字を財政の方針としてきましたが、近年はプライマリーバランスの赤字となっています。市債発行と公債費について2016年度との比較を掲示します。市債の償還よりも新規の市債発行額が上回っており、市債残高が増加しています。2016年度は、地方交付税の代替財源としての臨時財政対策債も含んでいます。臨時財政対策債を除いた普通債の市債の発行が急激に増加していることが分かります。過去に発行された市債には臨時財政対策債、減税補填債、合併特例債など地方交付税に算入される割合が極めて高い市債が多くありました。一方、現在発行している市債は、以前に比べて著しく地方交付税算入率が低下しています。そのため、市債の負担が後年度に柏市に重くのしかかってきます。そこで、伺いますが、2016年度と現在の地方交付税算入率についてお示しください。次に、利率について伺います。近年の金利上昇により市債発行のリスクが高まっていると言えます。柏市では、年間100億円ほどの市債を発行して、事業に充ててきました。2016年度には0.1%という金利の市債も多くありました。しかし、直近の長期金利は2.6%になり、今後も上昇が見込まれます。100億円の市債を発行し、30年間の元利均等償還で返済する場合の比較を示します。金利が0.1%だと合計返済額は103億39万円になります。一方、2.6%だと142億6,310万円になります。その差額は39億6,271万円であり、市債発行が後年度に大きな負担となることは明らかです。金利上昇局面での市債発行に対する認識をお示しください。国の補正予算事業への対応については、またおこめ券のようなことをしないようにあらかじめ準備しておくべきことを申し上げまして、割愛いたします。

おこめ券の監査についてです。代表監査委員の当事者性です。昨年6月の議会でおこめ券を配布するという補正予算が出されました。私からは、おこめ券の配布は問題が多く、取りやめ

るべきだと質問しましたが、元財務部長がおこめ券の必要性を強く訴えた結果、議会でも補正予算は可決され、おこめ券が配布されました。代表監査委員は、お米を何とかして困っている方に届けたいと熱い情熱を持って答弁していました。問題のある政策については財務部長が止めるべきであるにもかかわらず、むしろ全面的に擁護したことによりおこめ券の配布という失策につながりました。さて、おこめ券の配布を強く訴えていた元財務部長は、当事者性を帯びているのではないのでしょうか、お示してください。地方財政法の観点です。地方財政法では、最少の経費で最大の効果を生み出すことを求められています。この観点からすると、おこめ券の配布は厳しく指摘されると想定されます。しかし、おこめ券を強く擁護していた元財務部長が代表監査委員となり、おこめ券の問題が監査で指摘されないのではないかと危惧しています。おこめ券の配布について違法、不当とまでは言えないものの、よりよいメニュー選択があったのではないかと意見が記載されたいと考えます。しかし、元財務部長が代表監査委員となっている状況からして、おこめ券への指摘、意見が何もしなされないのではないかと思います。そもそも監査事務局が代表監査委員の意向を酌んで、原案に何も記載しない可能性が高いです。どのように監査されるのか、お示してください。

次に、行政手続について。滞納者のインターネット上での氏名公表です。公示送達をインターネット上で行うことは、柏市でも決まりました。これまで一文字も見えない状態で誰も見ない掲示板に貼り出されていたものが全世界に知られる、またはさらされるということになりました。インターネット上の掲示方法については、各自治体で対応が分かれています。S県N市のインターネット上の掲示方法を掲示します。この自治体では、氏名も住所も明確に公開しています。このようにインターネット上にさらされた人の不利益は、極めて大きいものです。プライバシーが侵害され、ヤミ金業者や興味本位で情報を収集する悪意を持った人がデータベースを作成することにつながります。一方、自治体によっては最小限度の公表にとどめ、検索にもかからないようにし、速やかに削除することに努めています。市民のプライバシー保護のために苦心している姿がうかがえます。柏市として条例施行と市民のプライバシーに対する認識をお示してください。海外へ帰国した人との連絡手段です。住民税は翌年度の請求となるため、個人住民税を支払わないまま帰国してしまう外国人が多数存在します。柏市役所では帰国する外国人の連絡先を把握していないため、請求することはできません。帰国した外国人も、請求されているのか請求されていないのかさえ分からないまま滞納者として扱われることとなります。支払う意思のある外国人が滞納者になってしまうことについて対策を講じるべきです。現代では、ほぼ全ての人が何らかのSNSのアカウントを持っています。LINEやカカオなどのメッセージアプリのほかにフェイスブックやインスタグラムなどもあります。これらの複数のSNSを通じて連絡を取れるようにすることで滞納も減らせ、プライバシーの保護にもなります。帰国した外国人のSNSアカウントの把握を進めて、確実に請求できるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。次に、冤罪者への支援です。冤罪により人生の大半を奪われてしまうという悲しい事件が相次いでいます。国も法改正に動いていますが、基礎的自治体として柏市による冤罪被害者への支援をお示してください。おとし柏市議会に出された請願を掲示します。冤罪被害者をこれ以上苦しめないためにも速やかな再審を求めるという内容です。ここで一つのポイントは、再審が行われてもそこで検察が主張できるということです。検察側に主張すべきことがあれば、再審で堂々と主張すればよいだけです。検察側が再審をさせないようにできるというのは、明らかに法律の不備です。その後法制審の提言に対して野党から反

対意見が相次いだほか、自民党内でも強い反対意見がありました。柏市として冤罪被害者への支援拡大についてお示しください。

次に、市立柏病院の建て替えについてです。まず、病床数と経営です。上越市立医療センター病院を掲示します。新潟県上越市にある上越地域医療センター病院は、上越市の二次救急を担う病院です。現在は、現地建て替えに向けての基本計画策定作業が進められています。病床数は197床で、200床未満となっています。200床以上になると制度上の分類が変わり、加点項目に違いがあります。特に大きいのは、初診時の機能強化加算です。200床未満では80点加算され、病院経営に大きく寄与します。こうしたことから、松本市立病院、綾部市立病院などは199床としています。200床ではなく、199床とした場合の収支の見込みの違いについてお示しください。新病院の医療機能です。秋山前市長は、市民の反対を押し切っても柏の葉キャンパス地区に市立病院を移転させようとしていました。その際に強く考慮していたのが医師の確保です。現在の市立病院では、十分な症例が足りないということです。病院ごとの機能分化を図るという議論も進む中で、秋山前市長は市立病院に特色を持たせ、医師から選ばれる病院を目指しました。そのため、風邪を引いたくらいで病院に来る患者ではなく、重篤な患者を限定的に治療する病院を目指しました。ただ、ここで問題となるのは、以前から受診していった患者を断るのかという点です。現地建て替えでは、以前からの患者を断ることはできません。そこで、移転して新たな病院とした場合には、病院の理想的なコンセプトを実現でき、外来患者を減らした上で十分な数の高度の症例と医師の確保が将来にわたり可能になるとの判断もあり、柏の葉キャンパス地区への移転が最善だと判断されました。この結論自体は問題がありますが、秋山前市長の問題意識は極めて本質的なものです。市立病院が強い特色を出していくのかどうか、どのような認識なのか、お示しください。

柏の葉キャンパス地区の過密化の問題です。児童生徒数の予測の大幅な乖離の要因です。柏キャンパス地区では、もともと2校の小学校が建設される予定でしたが、児童生徒数はそれほど増加しないと見込み、2校から1校へと縮小されました。その結果、柏の葉キャンパス地区には小学校が1校しか建設されず、柏の葉小学校の過密化が問題となっています。当初の想定をはるかに上回る児童数の増加により校舎は増築を重ね、隣接地を購入して、校庭の確保にも追われている状況です。現状で教育環境の改善に努めることは当然ですが、なぜ2校建設しなかったのかについて検証する必要があります。児童数の想定との乖離及び児童数は何人と見込んでいたら2校建設したのか、その基準をお示しください。柏市役所では、現在よりもさらに1万人以上の人口増加を見込んでいるとのこと。新規の小学校建設が必要になると思いますが、認識をお示しください。

次に、都市行政について。南部地域への中規模図書館設置に向けてです。流山市の木の図書館を掲示します。流山市南東部の名都借に位置しています。流山市には中央図書館のほかに北部の森の図書館、南東部の木の図書館、南流山のサンコーテクノプラザ南流山地域図書館、おたかの森こども図書館など市内にバランスよく図書館が配置されています。流山市の3倍の面積を有する柏市において、拠点館3館のみでは不十分です。特に柏市内北東部と南部に中規模図書館の設置が必要です。近隣センターの再検討の中でも図書館のニーズは高くあり、リノベーションのタイミングに合わせて南部地域への中規模図書館設置を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。次に、手賀沼緑道への照明設置です。手賀沼緑道の位置を掲示します。手賀沼緑道は手賀沼の南岸に設けられており、北千葉導水が通っています。千葉県庁は整備を終

えているとしていますが、当初の想定よりも多くの市民が利用しています。ウォーキングなどの健康づくりのほか、通勤、通学で使っている方もいます。利用者の多い手賀沼緑道ですが、夜間の照明がないことが課題となっています。安全な通行を確保するためにも夜間照明を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。以上、1問です。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、代表監査委員の当事者性についての御質問についてお答えをいたします。中山代表監査委員につきましては、令和8年第1回定例会において人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた見識を有する者として提案をさせていただき、議会の同意をいただいたところでございます。元市職員である中山代表監査委員が監査を行うことに際して中立性や客観性を担保するためには、さきの定例会でも御答弁を申し上げましたとおり、当事者性が強い案件につきましては地方自治法第199条の2に基づき適正に判断され、監査されるものであると考えております。議員御質問のおこめ券配布事業についてですが、中山代表監査委員は当時財政部長の立場で定例会の場で答弁はしておりますが、当事業の予算については経済産業部長の判断において執行されたものと認識をしております。なお、監査委員による監査については、監査委員は市長から独立した執行機関であることから、特定の事業に関する監査の内容や監査委員の除斥といった事項については監査委員の皆様において適切に対応されるものと考えております。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 財政部長。

〔財政部長 恒岡厚志君登壇〕

○財政部長（恒岡厚志君） 私からは、財政についてのうち市債残高の管理とその中身についてと、行政手続のうち滞納者のインターネット上での氏名公表及び海外へ帰国した人との連絡手段についての3点の御質問にお答えいたします。まず初めに、市債残高の管理と市債残高の中身についての御質問についてです。市債の借入利率につきましては、近年の国債の利回りと同様、上昇傾向にございます。実際10年前と比較いたしますと、平成28年度債は借入利率が0.19%から0.3%であったところ、直近で決算が確定している令和6年度債では0.64%から0.932%となっており、令和7年度債ではさらに借入利率が上昇しているところです。また、交付税措置のある地方債の割合は、借換債を除いた当初予算ベースで10年前と比較いたしますと、交付税への算入割合が高い臨時財政対策債や合併特例債の借入れがあった平成29年度は65.3%でしたが、令和8年度は37.39%となっております。議員御指摘のとおり、地方債を取り巻く環境は大きく変化してきているところですが、柏市は現在高度経済成長期にかけて整備されました公共施設が更新時期を迎えていることから、将来に向け投資的事業である改修や建て替えが一定期間に集中する時期に差しかかっております。そこで、投資事業に係る財源につきましては、過度な将来負担を招くことのないよう国の補助金などの特定財源の積極的な確保、活用はもとより、世代間の負担の公平性及び財政負担の平準化の観点から後年度に交付税措置が見込まれる有利な起債を中心に市債の活用を図っていくほか、公共施設整備基金などの基金も計画的に活用していく考えです。市債残高の管理という観点では、財政健全化の指標の中で将来負担比率がございしますが、柏市は借入額の残高以上に基金の残高及び今後の交付税算定において基準財政需要額に算入される元利償還金の額が見込まれていることから、当該比率は令和6年度算定において将来に負担を残していないことを表すマイナス45%となっております。さらに、

令和6年度における中核市の当該比率の平均値33.1%と比較いたしましても、現状中長期的な財政の安定性については担保されているものと認識しております。また、もう一つの指標である実質公債費比率は、基準財政需要額に算入される元利償還金を算式に含めて借入金返済額に対する収入の割合を算出するもので、低い数値のほうが健全である指標になりますが、令和6年度算定では中核市平均が5.4%に対し柏市は1.2%となっており、公債費負担が過度になっていない状況にあることを表しております。いずれにいたしましても、今後も市債残高の管理の観点ではこれらの指標の推移に留意しながら財政運営を行う考えですが、安全性の確保や更新が必要とされる投資事業に適切に対応し、市債を活用していく中で近隣市や中核市との比較において総合的な健全性の維持に努めながら、将来にわたって持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

次に、滞納者の公示送達でのインターネット上での氏名の公表に関する御質問と海外に帰国した方の帰国先での住所やSNSアカウント情報の取得に関する御質問についてお答えいたします。これまで督促状等を発送した未送達分につきましては、市税の滞納者の住所や居所を調査し、不明となった場合には柏市役所の敷地内にある市庁舎掲示場に公示送達書として掲示しておりました。しかし、令和5年3月に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、公示送達の掲示方法にインターネットへの掲載が義務づけられたところです。そこで、本市においては、その実施に当たりプライバシーの保護の観点から懸念があるとの指摘もあることから、公示事項及び公示送達に係る書類の名称を見直すなど、インターネットを通じた閲覧により得られる公益が必要以上に損なわれることのないよう留意しつつ、プライバシーへの配慮のための適切な対策を講じて実施してまいります。続いて、海外に帰国した方の帰国先での住所やSNSアカウント情報の取得についての御質問にお答えいたします。本市では、外国人の方が出国する際に個人住民税などの納付を促すため御本人及び雇用される事業者の双方に対し手続の御案内を行っております。具体には、海外に帰国後個人住民税を支払うことができないと想定される場合には、御本人に代わり市税の手続を行う納税管理人を届け出ていただくこととしており、窓口においてその方法を御案内するとともに、ホームページにおいても個人住民税に関する多言語パンフレットを掲載しております。あわせて、事業者の方には給与から個人住民税を徴収する特別徴収が義務づけられていることから、ホームページや事業者向けのしおりにおいてその制度の周知を図っているところです。そのため、議員御指摘の帰国先での住所やSNSアカウント情報の取得につきましては現時点では実施の予定はございませんが、引き続き納税管理人の設定や特別徴収制度の推進により適切な納税確保を図ってまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 中山浩二君登壇〕

○代表監査委員（中山浩二君） 私からは、おこめ券の監査についての地方財政法の観点についてお答えいたします。監査委員は、地方自治法に基づいて設置される独任制の機関であり、私一人が監査委員全体の意見を申し上げることではできませんので、一般的なことを申し上げるのみになりますけれども、令和7年度に実施された事業につきましては令和7年度決算審査において審査の対象となりますので、おこめ券の配布事業につきましても他の事業と同様、審査の対象となるものと考えております。また、監査委員が実施する監査等に関しましては、その必要な事項について柏市監査基準で定めており、具体的な実施手順等につきましては柏市監査

等実施要領において規定しております。監査基準における監査等の目的には、監査の管理及び執行等について法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、もって住民の福祉の増進と市政の信頼確保に資することであると定められており、地方自治法、地方財政法の趣旨に沿ったものとなっております。また、実施要領の各監査等における着眼点では、地方自治法、地方公営企業法、地方財政法などの根拠法令も示しながら具体的に設定されておりますので、おこめ券配布事業を含む令和7年度決算審査の対象事業におきましても地方自治法、地方財政法の観点から踏まえた審査を行うこととなります。さらに申し上げますと、監査は委員会制度ではなく、委員がそれぞれ独立した権限を有しており、それぞれの立場で公正不偏な態度を保持して監査に当たれる方が選任されているものと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、冤罪被害者への支援についてお答えいたします。冤罪被害者への支援については、刑事補償法、刑事訴訟法及び国家賠償法による3つの制度があり、身体拘束を受けた期間に応じた賠償、裁判費用、捜査機関の違法行為に対する賠償などが定められております。このように冤罪被害者を支援する法制度があることから、本市で個別に定めている支援制度はございません。また、柏市犯罪被害者等支援条例の拡大についてですが、本条例での支援対象は殺人、強盗、放火、不同意性交、傷害等の犯罪被害者等基本法及び犯罪被害者等基本計画で定義されている犯罪でございます。冤罪はこれらの犯罪ではなく、逮捕、勾留、起訴、有罪判決などの司法手続の誤りによるものですので、支援の対象外となっております。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 岡村健康医療部理事。

〔健康医療部理事 岡村秀明君登壇〕

○健康医療部理事（岡村秀明君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する御質問2点についてお答えします。まず、病床数と経営についてです。200床以上の病院と199床以下の病院では医療法など法律上の違いはありませんが、役割につきましては200床以上の病院は診療所の後方支援を行う急性期病院、また199床以下の病院は主に外来診療や在宅医療の担い手となる病院に分かれており、保健、医療サービスの対価である診療報酬でも区別されております。具体的に申し上げますと、199床以下の病院は外来診療や在宅医療分野の報酬が手厚くなっており、令和8年度の診療報酬改定においても外来診療の機能分化を促進するための見直しが行われ、診療報酬が一部拡充されております。御質問にあった仮に現在と建て替え後の市立柏病院の病床数を199床にした場合の収支への影響につきましては、外来収益が一定程度増える可能性がございますが、総合的な影響については患者動向や診療体制など様々な要因に左右されるため、一概には申し上げられません。なお、新病院の特色につきましては、柏市健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会から答申をいただいた市立柏病院の在り方の中で、期待される役割として小児2次医療体制の整備、急性期医療の提供、在宅復帰支援、日常的疾患への対応、セーフティーネット医療体制の構築の5つが示されております。現在取り組んでいる新病院の基本設計の見直しでは、これらの役割を果たすための機能を可能な限り残す方向で検討を進めているところですが、そのためには一定の診療科目や病床数を確保する必要があるものと考えております。これらの観点から将来の医療需要の見通しや市立柏病院が担う役割を踏まえつつ、

財政的な持続可能性とのバランスにも考慮しながら、引き続き基本設計の見直しに取り組んでまいります。次に、柏の葉地区への移転計画時に目指していた病院と現計画で目指している病院に係る認識についての御質問です。当時の建て替え計画の基本的な考え方を示した柏市立柏病院整備基本方針では、新病院の役割につきまして小児二次救急を柱として、感染症対応や災害医療、在宅医療支援などの機能強化を図るとともに、外来中心の病院から入院や検査、手術を中心とする二次病院への転換を目指すこととしておりました。なお、現在の再整備計画につきましては、先ほども御答弁した市立柏病院の在り方に基づき検討を進めてきているところです。この市立柏病院の在り方では、小児２次医療体制の整備や急性期医療の提供などに加え、入院と外来の診療バランスを見直し、病床利用率の向上を図ることが示されているところです。具体的な医療機能につきましては、柏の葉地区への移転計画時は40床の小児病床の確保や専門性の高い医療を提供するために特定診療科のセンター化などを目指しておりました。一方、現在の再整備計画ではHCU、高度治療室や救急ワークステーションの設置などを計画しております。このように双方の計画を比較しますと個別の内容には違いがありますが、市立柏病院が担うべき役割や急性期病院として救急医療や入院医療の充実を目指すという方向性については、大きな相違はないものと認識しております。現在基本設計の見直しを進めておりますが、今後も市立柏病院が小児２次医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう検討してまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、柏の葉キャンパス地区の小学校に関する御質問にお答えいたします。柏の葉地区における小学校の整備計画につきましては、平成12年度に事業認可を受け、開始された柏北部中央地区土地区画整理事業において小学校２校と中学校１校を整備する計画として位置づけられておりました。その後、市立小中学校の適正配置等に関する基本的な考え方を整理するため、平成19年度に柏市学校適正配置審議会を設置し、その審議を経て、平成21年度に柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針を策定いたしました。この中で柏北部中央地区における小学校整備については、当初の２校計画を見直し、１校整備とする方針へ変更しております。方針の見直しに至った理由につきましては、議会や審議会の記録等から確認いたしますと、当時の将来推計において当該地区の児童数はおおむね700から800人程度と見込んでいたこと、人口増加及び児童数の増加が想定よりも緩やかであったこと、また周辺の小学校での受入れについても考えていたこと、こうした理由により当時は新設校１校の整備により教育環境を確保できると判断されたものと認識しております。一方で、その後のまちづくりの進展やマンション建設の加速、子育て世帯の流入などにより実際の児童数は当時の推計を上回るペースで増加しており、結果として当初の見込みと異なる状況となっております。このため、市教育委員会ではこれまで校舎の増築や就学制限の強化等により教育環境の維持に取り組んできたところであり、現在も新たな校舎増築やグラウンド用地の確保に取り組んでおります。次に、今後の学校整備についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、柏の葉地区においては今後も開発の進展に伴う人口増加及び児童数の増加が見込まれております。市教育委員会といたしましても将来の児童数の動向について強い関心を持って注視しているところであり、まずは現在進めております校舎増築やグラウンド整備に加え、本市が推進する小中一貫教育の考えの下、柏の葉小学校と柏の葉中学校が隣接している立地特性を活用しながら、

両校施設の弾力的な運用について検討を進めてまいります。あわせて、将来的な児童数の推移や開発状況によっては従来の対応策のみでは十分な教育環境を確保できない可能性も否定できないことから、さらに視野を広げ、施設整備や通学区域の在り方も含め様々な選択肢を総合的に検討しながら対応してまいりたいと考えております。引き続き当該地区の開発情報を適切に把握し、児童生徒数推計の精度向上に努めるとともに、将来にわたり良好な教育環境を確保できるよう取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、都市行政についての御質問のうち南部地域への中規模図書館設置に向けてについてお答えいたします。本市の図書館は、本館のほかに17の分館を市内各所に配置しており、身近なところに図書館があることが特徴となっていますが、近年では利用者数や貸出冊数は減少傾向にあるという現状がございます。今年2月にお示した柏市図書館の在り方の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針では、将来を見据えた新たな中央図書館の整備や柏の葉近隣センター、沼南近隣センターの整備に合わせた拠点館の設置、近隣センターの改修に合わせた既存分館の機能転換等、市民の皆様が必要とされ、訪れたいとなる場所となる新たな図書館網の構築に向け、市の考え方を取りまとめたところでございます。拠点館につきましては、市内全体の図書館サービスの充実や柏市公共施設等総合管理計画で掲げる公共施設再編の考え方などを踏まえ、柏の葉地域及び沼南地域への配置の方向性をお示したものです。今年度は、これらの方向性を市民の皆様と共有しながら、ワークショップや先進事例を学ぶ講演会の開催等を通じて市民の皆様の思いや考えを幅広く伺う機会を設け、将来の柏市の人口や財政状況、老朽化する公共施設等の課題を踏まえた上で図書館再編構想の策定を進めることとしております。御質問のありました南部地域につきましては、全分館に先駆けて南部近隣センターのリノベーションを行い、その際南部分館も居心地のよい空間となるよう子供や親子が靴を脱いでゆっくり読書ができる図書コーナーや誰もが気軽に使えるソファ席、閲覧席等の読書スペースを設けるなどして、令和2年にリニューアルオープンしたところでございます。また、今年度着工する増尾近隣センターや設計を予定している光ケ丘近隣センターのリフォーム工事に併せて、分館がより利用しやすく、居心地のよいみんなの居場所としての先進事例となるよう地域のニーズの把握に努めながら検討を進めてまいりたいと考えております。今後も南部地域を含めた市全体の図書館サービスの充実に向けて図書館再編構想の構築、検討を進めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、手賀沼緑道への照明設置に関する御質問にお答えいたします。手賀沼自然ふれあい緑道は、大堀川の北柏橋から道の駅しょうなんを経由し、手賀曙橋まで手賀沼沿いに整備された延長約9.4キロメートルの緑道であり、千葉県が整備を行い、維持管理している施設でございます。この緑道は、大堀川や手賀沼沿いにあり、周辺には既存の建物が少なく、緑道にも照明施設が設置されていないことから、夜間は暗く、利用しにくい状況であることは認識しております。このため、緑道を利用される市民の皆様からの御要望やその利用状況を踏まえながらとはなりますが、手賀沼自然ふれあい緑道を所管する千葉県に対し照明施設の設置について要望を検討してまいります。私から以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、松本寛道さん。

○28番（松本寛道君） まず、財政について伺います。財政部の職員に聞くと市税収入が伸びているというようなことをおっしゃるんですけれども、市税収入は伸びて当然の局面です。それ以上に物価高騰が進んでいることによって財政的に厳しさを増している、そういった認識はありますか。

○財政部長（恒岡厚志君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、物価高騰ということで、実際にこの後も物価高騰は引き続き続くんだらうなという認識はございます。ただ、市税収入の頭打ちというのはもう既に実施計画等でも示しておりますので、それと見合いの物価高騰とその年限が一致するかということになりますと、なかなか今お答えするのは難しいかなというふうに思います。ただ、先ほど助川議員にも市長から御答弁申し上げましたけども、事業についてはやはり優先順位を設けまして、財政負担の平準化を図ること、これは大前提でございますので、こちらには努めてまいりたいと思います。以上です。

○28番（松本寛道君） 先ほど金利について示しましたが、金利によって返済額が大きく変わってきます。先ほどの例だと39億円も変わってくるということで、低金利のときと高金利のところで財政運営の違いはどのように違うのでしょうか。

○財政部長（恒岡厚志君） 御答弁申し上げます。金利の上昇局面でございますので、金利負担の対策というものをやはりする必要があるんだらうなと。ただ、今までも特に金利上昇だからということ、局面だからということではなくて、私ども借入れをするときには実際に従前から金融機関から入札により借入れを行っております。ですので、そういったことで利率をできるだけ低く抑える、そういった取組も引き続きやっていこうという考えでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 本当に柏市は買物が下手だなという感じは前から受けているんですけど、低金利のときに事業をやらなくて、高金利になってから事業を始めるということで、非常に財政負担が重くなってきています。地方交付税の算入率も下がっていますし、これから本当に市債がそのまま市の財政の負担になってくるというような状況になってきます。このような認識はございますか。

○財政部長（恒岡厚志君） 御答弁申し上げます。確かに低金利時代に借入れを低く抑えてきた、議員からの御質問にもありましたプライマリーバランス以内に発行額を抑えてきたというところがありました。ただ、先ほども御答弁の中で申し上げましたとおり、これから施設のほうが高度経済成長期に建てられたものが多いので、そういったものについてはやはり安全対策、もしくは更新ということの必要性が増しておりますので、そこら辺を踏まえて適正に有利な起債を活用しながら財政運営を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○28番（松本寛道君） では次に、おこめ券の監査についてですね。議会答弁までして、当事者性がないというのはさすがに無理はありませんか。副市長、いかがですか。

○副市長（染谷康則君） 先ほども御答弁させていただきましたけども、当事者性がないということで、財政という立場での予算を組み立てる部分では財政部長ということでお話をしましたけども、事業自体の執行という、柏市として行ってきたのは、先ほど御答弁しましたように、経済産業部がその予算をもってどう執行していくかということで責任を持って行っておりますので、今回の内容については、先ほど御答弁したように、財政部長であったからということよ

りも経済産業部長が実際の事業を責任を持って行ったという意味で考えているところでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 元財政部長は、事業の中身についてまで答弁をしています。財政的な部分だけではなく、事業の必要性まで答弁しているわけです。これでも当事者性はないのですか。

○副市長（染谷康則君） その部分については、今回の補正予算等でもそうですが、全体の財政という部分の項目を説明する上では財政部長が部内の各課から、各部署から聞き取った内容を、全体のフレームを財政部長としての説明責任において財政の部分各事業の執行者の内容を確認して、説明をしているということになります。以上です。

○28番（松本寛道君） では、当事者でない人が答弁していたという何かよく分からないことになってきますが、財政的な部分は財政部長が答弁して、事業の中身については担当部長が答弁するのが普通じゃないかと思いますが、どのような判断で財政部長に答弁させたんでしょうか。

○副市長（染谷康則君） その事業そのものの一つを取って御説明するということでもございますけども、予算全体という中での御質問という形で受けて、それを御説明しているということで、当事者性というか、柏市全体の財政ということで、その立場において説明をしているということになります。以上です。

○28番（松本寛道君） それでは、監査の意見書のほうについて伺いますが、代表監査委員はこのおこめ券についても監査されますか。

○代表監査委員（中山浩二君） 私そのものが直接指揮をした事業でございません。あと、一般的に決算審査の中では含まれる事業でございます。監査するかしないかについて最終的に除外の判断するのは監査委員の中で決定されることですので、適切な対応の中でしっかり対応してまいります。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 今おこめ券については代表監査委員が答弁したときのものが最新の答弁になっていまして、柏市としておこめ券は必要で、重要な事業なんだという認識のままで止まってしまっております。だから、これ決算の中で、監査の中で事業をしっかり確認をして、こういうのはもうやめようという形で出していくのがやはり監査意見の重要なところで、検証していただければと思います。監査委員の中でどうしても代表監査委員が権限が強く、監査委員は独任制だといってもやはり監査事務局の原案、それから代表監査委員が非常に大きな発言力を持っています。しかし、この件はやはり議会選出の監査委員にも頑張っていただいて、しっかりと監査をしていただきたいと思います。

次に、海外へ帰国した人の連絡手段なんですが、SNSを把握することに何か問題がありますか。

○財政部長（恒岡厚志君） お答えいたします。そういうものを、SNSアカウントを取得するというのはなぜしないのかという趣旨なんだろうと思いますけれども、実際に税情報をやはり私ども財政部のほうで管理するということになります。そうすると、やはりアカウントというのはなかなか私どものほうで督促、滞納処分するときにそれを利用するというの、そういう管理が今のところ実質情報漏えいのリスクがあるという認識もあります。一応先ほども御答弁させていただきましたけども、私どもとしてはやはり納税管理人というものを設定するということに重きを置きたいと考えております。具体的になぜそうするのかということですけども、

これは地方税法で規定されております。ですので、地方税法で、柏市独自でやっているシステムではございませんで、法で決められた、のっとった形で対応しているということです、出国する前にもやはりアナウンスすることが必要だというふうに考えておりますので、引き続きこのような取組を続けていきたいと思えます。以上です。

○28番（松本寛道君） その納税管理人が機能していないから、こうして帰国して滞納になる方が増えているわけです。不必要な個人情報情報を行政が収集してはなりませんが、市税の徴収ということで、それは不必要な情報収集に当たりますか。

○財政部長（恒岡厚志君） 御答弁申し上げます。不必要ということではなくて、やはり滞納という形でございますので、なかなかセンシティブな情報でございます。ですので、それにSNSのアカウントということになりますと、ますますセンシティブな内容でございますので、私どもとすればそういったところのリスクマネジメントの観点からもやはり納税管理人というところでの周知啓発をさらに進めていきたいという考えでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） 現在SNSのアカウントの把握ということはされていないので、なかなか答弁しにくいと思うんですけれども、必要があり、連絡手段として機能する可能性があるわけですから、そこはよく研究をしていただきたいと思います。

次に、市立病院の建て替えについて、199床、200床の違いについて試算をすることってできないですか。

○健康医療部理事（岡村秀明君） お答えいたします。先ほど御答弁申し上げたとおり、外来収益が一定程度増えるという可能性はございますが、収支の具体的な試算につきましては患者動向や診療体制、様々な要因に左右されるということに加えて、実際に試算をするとなると199床の場合の診療報酬の点数を置き換えたり、また病床数によって取れる報酬、取れない報酬など、その判断がなかなか難しいということで、現段階ではなかなか申し上げられないと御答弁申し上げたところです。以上です。

○28番（松本寛道君） やはり199床のほうが収支がよくなるということで、わざわざ199床にしている病院があるわけです。そうしたことは把握していますか。

○健康医療部理事（岡村秀明君） 御答弁申し上げます。先ほど議員から御指摘あった上越地域医療センター病院はじめ、200床とせずにそれ未満の病床で運営を図っている病院があることは承知しております。ただ、先ほどの上越の病院につきましては、やはり役割としまして地域の中で回復期であったり、その先の療養期であったり、そういったところの役割が強く求められているということで、柏病院とは求められている役割が異なるというふうに認識しております。以上です。

○28番（松本寛道君） 経営環境非常に厳しいですから、そういったところもきちんと研究していただきますようお願いいたします。

次に、柏の葉キャンパス地区の過密化の問題です。当初の児童数と見込みが違ったというのはそうなんですが、それは今急に変わったわけじゃないわけですよ。ずっと徐々にずれていったわけであって、そのときに見直しというのはしなかったんですか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。見直しというよりも、その後の推計では、今回の3回目の増築になりますけれども、当初の児童数よりも増えたということで、結果としては増築という形で増えた児童数に対応してきたところでございます。以上です。

○28番（松本寛道君） じゃ、現在の児童数であれば2校建てていたんですか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。今現在の児童数といいますと1,300であったりとか、今一番推計ピークですので、1,600というような数字もありますけれども、その数字がどのぐらいで増えていくのかというようなことと、あとはその地域に条件として建てられる場所があったのかなかったのかということもあるかと思います。なければ1校でやっていかなきゃいけないし、なければ2校という選択肢も判断の一つとしてあったのかと思います。以上です。

○28番（松本寛道君） 小学校を建てる用地はもともとあったわけですよ。それが市立病院の移転がなくなって、ずっと放置されていたということで、いつでも変えられたんです、方針は。700名というところから違うんだと10年以上前から分かったわけですよ。その段階で方針を変更すればよいだけなんです。推計と違ったというのは、どこの段階で分かったんですか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。過去の記録からしますと、その後増築した平成28年であったり、令和に入ったりというところで都度都度増えているということで推計のほう続けておりますので、そのタイミングで把握はしております。以上です。

○28番（松本寛道君） それで、過密で子供たちが困っているという状況で、さらに市の財政的にも結局校舎を増築して、さらに隣接地も購入しているわけです。それだったら、小学校ももう一校造ったほうがよほど合理的なわけなんです、小学校を建設するという考えはないですか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。現在は、児童数の増加に対しましては今回整備を計画しております増築というところでまずは対応してまいります。その後の推計をまた続けていく中で、さらにどのような形で増えていくのか、それがスピードがゆっくりであって、その中で収まるのかどうかということ踏まえた上で、先ほど言った、もう一つは隣接する中学校の利用であったり、それが難しいという判断であれば、さらに視野を広げて施設整備というようなことも検討していかなければいけないというふうに考えております。以上です。

○28番（松本寛道君） 計画人口自体は、変わっていないんです。ずっと2万6,000人なわけです。それでそもそも700人と想定しているのがかなり無理があると思いますし、その後計画が予測と変わってきたらその場で修正をして、十分に土地があるわけですから、そこは方針を変えて、1校ではなく2校にしようという形にはできないのでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。まず1つは、当時の考えとしましては新設校のほかにその周辺の学校での受入れというものも視野に入れていたということで、1校整備ということです。今後につきましては、先ほど言ったように、これからの伸びがどのようなスピードでいくかということ踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○28番（松本寛道君） ぜひ小学校建設も含めて検討していただければと思います。結局小学校を建設していれば病院のほうも現地建て替えが速やかで、当時は110億円で建てられるということだったんですね。それが今280億円になって、結局金利上昇で400億円ぐらい最終的に負担するようになるわけです。そして、柏の葉でも過密で困っていると。全部やっていることが後手後手になってしまっているという状況です。こうした柏市の財政的な観点からも誰がこれを管理しているのかというのが非常に曖昧で、財政部のほうも何かその年、その年で考えているようなところで、やはりきちんと長期的に見ていくというようなことを財政部にはしっかりやっていただいて、こうした後手後手の対応にならないようにしっかりと進めていただきたいと思います。以上で質問終了します。

○副議長（岡田智佳君） 以上で松本寛道さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 54 分休憩

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、末永康文さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔25番 末永康文君登壇〕

○25番（末永康文君） こんにちは。末永康文です。議会が始まる前ですけど、皆さん、健康には十分留意をしましょう。先ほど我が会派の方も救急車で運ばれてしまいましたけども、これまで現職2名の方が亡くなっておりますんで、2度あること3度なきやいいけどと思うぐらいですけども、ぜひ健康には留意していただきたいなと思います。そういう意味では、先ほど市立病院の問題も出ましたが、市立病院は、市長、早く建ててほしいんですよ。これ通告していませんから、これでやめますけども、よろしくお願いします。

それでは、市長の政治姿勢から質問します。議会と行政について伺います。私は、この柏市議会でも市議会の在り方、議員の姿勢、これらについて何度も申してきました。議員は二元代表制として市民からの負託に応えるために税金の使われ方を、チェック機関として役割を果たすことが大切だということも言っていました。しかし、議員の中には市役所を擁護することが議員と勘違いしている人がいるんですね。私は、そうしたことについてどうしても理解できないんですけども、その方たちは我々は市役所与党だと堂々と言っているんですね。こんなことがあって本当いいのだろうか。議会は政策論議を十分に行之、主権者、要するに市民ですね。市民の声が反映される議会が求められていると思います。そこで、市長に柏市議会はどういうふうにしたらいいのか、どうなのかという、どういう見方しているかを、市長の見方、見解をお伺いしたいと思います。2点目に行政について伺いますが、職員の姿勢として全体の奉仕者であると地方公務員は言われていますが、最近全体の奉仕者という自覚がなくて、市民に対する中立公正な姿勢が本当は求められるんですけども、そのような姿勢がない方が何人かいらっしゃいますね。そうした方たち含めて、職員含めてどのように教育をされているのか、お答えください。次に、入札制度です。今議案でもありますが、2者応札、1者辞退、入札率98%、これは主権者から見たら不思議に思いませんか。これらの入札については、1者入札や2者入札はやめるべきだと私思います。こういうのを続けるんだったら、いっそ指名競争入札をして、5者ぐらい選んで、協会に入っていない人、あるいはちょっと離れたところの人含めて誰が応札しているか分からないように指名競争入札5者ぐらいして、競争性を担保する。そのようなことすべきだと思います。これ北海道のJRの新幹線の問題が出ていますね。全てが談合していたと。98%って言っているんですよ。柏市、98%で何もないんですよ。NHKなんかで言っているのは、90%超えたら談合だって言われていますね。したがって、これ98%にして、今度は物価高騰とか人件費高騰したからってまた上げるんでしょう。そして、資材の高騰したからって、また上げるんでしょう。これは10億円でやったやつは十四、五億円になりますよね。ですから、競争性をきちんと担保して、きちんと入札を変えるべきだと思いますが、いかがで

しょうか、お答えください。

次に、学校給食について伺います。先日矢澤議員から有機野菜、お米の話がありました。柏市における給食の理念はどのようなものか、お答えください。食育についてのいろんなこと言われるでしょうから、簡単にお答えください。理念についてですね。給食はこういうことであるんだよということ。

次に、指定ごみ袋についてです。期限付の指定ごみ袋でなくて、6月30日までですか、指定ごみ袋を、というふうに決めています、今後指定袋を廃止して、何でも出せるようにしたほうがいいんじゃないでしょうか。私は、6月30日の期限付にすべきじゃないと思います。なぜ6月30日の指定ごみ袋にしないかという理由が何なのか言っていただきたい。聞くとここよりまずと、在庫を抱えて値上げすると言っているんです、もう、この次、6月30日過ぎたら。そういう不届き千万なことを考えている人たちがいるとしたら、ずっとごみ袋指定やめますって言ったら、その人たちは大変なことになりますね。ですから、ぜひ指定ごみ袋については、物価も高いし、いろんなことがありますから、値上げをするということになったら私はずっと自由に何でも出せるというふうにしていただきたいと思います。

次に、介護保険についてです。回答は求めませんが、幾つか申し上げます。1つは、寝たきり状態の数の調査をしていただきたい。2つ目に、入所者の尊厳はどのように確保しているのか。3点目に、通所も含む障害者、高齢者共生型サービス指定の拡大や指導についてしていただきたい。4つ目に、介護保険法の基本理念は尊厳の保持と自立支援です。しかし、今現実にはサ高住も含めて寝たきりにさせていますよね。そりゃそうですよ。寝たきりにしたほうが効率が上がりますから、寝たきりにしちゃうんです、薬飲ませて。ですから、そういうことも含めて調査をして、この理念に基づく教育、指導はどのようにしているか。そして、5つ目にその人がその人らしく生きる、暮らす環境をつくられているかについて次回に具体的にお伺いしたいと思いますので、今日は答弁要りません。ぜひ社会福祉法人、それからサ高住、様々なところで実態調査をきちっとやっていただきたいことをお願いしたいと思います。

次に、農業委員の選任及び業務について伺います。農業委員の任命は市長に間違いはないか。また、市長は農業委員の業務日誌や報告を見たことあるか、お尋ねします。農業委員は、業務として地域の農地の保全のため地権者の声や耕作放棄がないかなど点検するとも言われています。農業委員の任務は、本当にそのようなことがされているのかどうか、お伺いしたいと思います。ここで書画カメラをちょっとお見せします。これは6月の4日に撮影をしました。ここに書いてありますが、私が撮影したんです。これは、中央遊水池、利根遊水池の場所です。何枚かお見せしますね。2枚目です。これ穴を掘って、ここで燃して火がついたんでしょう、フレコンバックに。約1トン近く入るんですけども、中身を見ますと建築廃材のように、産廃のように見受けられます。このようにですね。見て分かりますよね。4枚目です。これ穴掘っている、すごく大きな穴。これ遊水池ですよ。このような状態です。このようにして火を燃している。産廃らしきフレコンバック、1年ぐらい前からあるそうです。農家の方は遊水池、水をためるところなので、流れたら困ると。これにアスベストやダイオキシンなどがあつたら心配だと。その地域のお米は全部駄目になると。利根の地域ですね。したがって、どうなっているんだということで、私は6月の3日の台風の中、現地に行きました。雨風強く、この場所の水かさが上がったんで、私危ないと思ったんで、断念して、農業委員兼利根改良区の幹部の方に電話で話したところ、知らない、そんなものはないということでありました。そういうことで

あったものですから、私は農家の方たちと4日の日、次の日、現地に8時30分に集合して、農家の方たちと現地に出向いて、今のこの写真を撮りました。ところが、行った後私は市役所に来て、こういうのがあるというふうに言ったんですが、数時間後にこのものが撤去されていました。その撤去後に職員が現地に行き、農業委員には、私は先日電話しました、話しましたから、農業委員の方から片づけたと連絡あったそうです。問題は、異様な産廃らしきのものを農業委員が知っていたのではないかというのが1つ。こうしたことを、長くなれ合いの中で、本当に農業のことをあんまり考えないでいる農業委員がいるということです。これだけじゃありませんよ。土砂を遊水池にいっぱいためて、国土交通省から指摘を受けて、そして辞任されましたよね、農業委員を。これ市長がみんな任命しているんです。市長が任命したって本当は市長じゃないんでしょうけど。こうしたことが平気で行われている。これじゃ農業を守る、農地を守るということは言えませんよね。したがって、こうしたことについてどのような考えか、本当に農業委員が業務で地域を見守っているのかどうか、そのことについてお答えください。有機農業と基盤整備について伺います。国が有機農業の拡大に2050年までには国土の25%、約100万ヘクタールをみどりの食料システム戦略と位置づけて行っています。柏市は有機農業についてどのように取り組もうとしているのか全く見えません。お示してください。私は、この間宮崎県の綾町、国富町や福岡県の大木町、山形県の最上町や茨城県の常陸大宮など各地の有機栽培や農業の基盤整備について多面的機能促進などを取組されているところに見てまいりました。柏市では、特定の情報を知った人しか活用していないんです。農業政策が脆弱ではないかと私思います。農地の基盤整備については国、県など様々な取組があります。それらにかかわらず取り組まないのは何なんのでしょうか。農業というのは食料ですから、昨日矢澤議員も言っていましたけど、人間が安全なもの食べて、人間らしく生きていくんですよ。その食料を作るところがこういう状況ではいけないと思いますし、柏市として本当にどう考えているのか、お答えください。以上、1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、議会と行政に関する御質問についてお答えをいたします。まず、議会の役割に関する私の認識についてのお尋ねでございますが、議会は市長と同じく市民の選挙により選ばれた議員により構成された市民の代表機関として、市の様々な政策についての提案、要望等を通じ市民の声を市政に反映させる重要な役割を担っているものと認識しております。また、地方自治制度における二元代表制の下、予算や条例など市の重要な施策についての意思決定を行うとともに、市長をはじめとする市の執行機関が行う各種の事務事業について適切にチェックを行う機関であると認識いたしております。次に、行政についての御質問についてでございますが、行政とは一般的に国民生活の安全、安定の確保と福祉の増進を図っていくことをその基本的な責務とするものとされています。地方公共団体におきましても、住民の福祉の増進を図るため地域や市民一人一人の実情に寄り添って各種施策を展開していくことがその役割であると考えております。今後とも議会における議論を通じ、また御協力をいただきながら、適切な市政運営と市政の発展に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、入札制度についての御質問についてです。工事入札にお

いて1者応札を削減するため、競争性の観点から指名競争入札により5者以上を指名するという方法で実施をしてはどうかという御質問についてお答えをいたします。指名競争入札の採用は、地方自治法施行令第167条に規定するその性質または目的が一般競争入札に適しないもの等に限られ、市の入札契約手続においては透明性の確保、公正な競争、不正行為の排除等の観点から一般競争入札を原則としております。まずは、この原則に沿って市としてできる競争性を高める取組を進める考えでございます。具体的には、施工内容や規模により入札参加可能業者数を確認することはもとより、建設関連業界からの意見や社会情勢等を踏まえ適正な工期の設定、発注時期の平準化など鋭意取り組んでいるところでございます。引き続き入札における公平性や公正性、透明性、競争性を確保しながら入札事務の適切な執行に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、学校給食についてお答えいたします。学校給食の提供に当たりましては子供たちの健康に配慮し、安全で安心な食材を使用して、衛生的に調理した給食を提供することが最も重要であると考えております。現在本市の学校給食では、有機産物の活用に至っておりませんが、安全で安心な食材の確保や地場産物の活用に取り組んでおり、学校給食で使用する食材につきましては有機農産物であるか否かにかかわらず、安全性が確保されたものを使用しております。その中で、お米につきましては市内及び県内産を中心に提供しているほか、ちばエコ農産物の認証を受けた柏こだわり田中産コシヒカリを全体の1割程度使用しております。また、柏市学校における食育方針に基づき地場産物の活用を推進しており、地域の農家の方々の御協力の下、児童自らが田植や稲刈りを体験し、収穫したお米を給食で提供する取組を行っております。こうした体験活動を通じて生産者等とのつながりや食への感謝の気持ちを育むとともに、環境や農業への理解を深める食育を推進しております。有機農産物を学校給食に継続的に活用するためには、必要な収量の安定的な確保や価格面への対応、調理体制との調整などの問題もございます。そのため、導入に当たりましてはこうした課題を整理しながら検討を進めていく必要があると考えております。そのような中、昨年度は市内農業者の御協力の下、有機米の生産実証実験が行われ、収穫した有機米について関係部署による試食及び意見交換を実施いたしました。有機米につきましては、比較的導入の可能性が高い食材の一つであると考えており、現在関係部署と連携しながら活用に向けた研究を進めているところでございます。引き続き子供たちの健康に配慮しながら、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、有機農産物の活用につきましても今後研究を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） 私からは、指定ごみ袋に関する御質問についてお答えいたします。中東情勢の影響による不安から現在一部店舗において指定ごみ袋の品薄状態が発生しているため、市民の皆様にお買いだめや過度な購入を控えていただくよう御協力をお願いするとともに、令和8年5月26日から6月30日までの間、指定ごみ袋以外の透明または半透明の袋によるごみ出しを認める臨時措置を実施し、市民生活への影響を最小限に抑えるよう対応しているところです。指定ごみ袋は、単にごみを入れる袋を指定するものではなく、ごみ処理を安全かつ

円滑に進める上で重要な役割を担っておりますことから、現時点においてこの制度を廃止する考えはございません。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、農業行政に関する御質問3点についてお答えいたします。初めに、農業委員の選任に関するお尋ねでございますが、農業委員の選任につきましては農業委員会等に関する法律に基づき公募を行い、市議会の同意をいただいた上で市長が任命し、選任しているものでございます。この選任に当たりましては、農業委員会等に関する法律第8条において選任に関する要件等が定められており、農業に関する知識や経験などを有すること、認定農業者が委員の過半数を占めていること、農業委員の業務に関し利害関係のない中立な立場の委員を1名以上置くこと、年齢、性別等に著しい偏りが生じないこととされております。これらの法的な要件に加えまして、本市では市内の農業や農地の状況に精通していることや地域のまとめ役としての資質なども考慮し、総合的に判断した上で農業委員の選任を行っているところでございます。次に、有機農業の推進についてお答えいたします。有機農業につきましては、食の安全、安心への高まりを背景に社会的な期待も高まっているところであり、化学肥料や農薬への依存をできる限り低減し、土壌や生物多様性など地域の環境保全に配慮した農業としてその意義は大きいものと認識しております。一方で、本市で有機農業を推進していくためには、農業者の理解や協力を得て進めていくことが大切であり、また有機農業を行うに当たり課題となる収量や品質の安定化や有機資材の確保と生産技術の習得などの課題への方策、検証を進めていくことが必要と考えております。このようなことから、本市ではこれまで稲作農家の方々を対象に有機農業に関するアンケートを実施したほか、専門家による有機米の講習会を実施するなど有機農法のノウハウの習得や有機農業への理解の醸成に取り組むと同時に、有機農業に関する情報収集や研究に努めてきたところでございます。引き続き農業者の自主的な取組を尊重しつつも中長期的な視点を持ちながら国や県の施策とも連携し、技術情報の提供、先進事例の共有などにも取り組みながら、本市に適した有機農業の在り方を検討してまいります。最後に、農地の基盤整備に関するお尋ねでございますが、現在地域農業の将来の在り方と農地の集約化を進めるための指針となる地域計画に基づき農地の集積や集約を進めているところでございます。具体的には、規模拡大の意欲のある農業者を中心とし、農地の集約に取り組んでいるところでございますが、農作業の生産性を高めるためには農地を集約するだけでなく、農地の区画の整理や農業用水の確保等、基盤整備も併せて取り組む必要があると認識しております。現在手賀沼周辺におきましては、農林水産省による農地防災事業として大規模な基盤整備を行っているところであり、国や県、農業用水を管理する土地改良区等の関係機関と協議しながら事業の推進に取り組んでいるところでございます。引き続き国や県、関係機関と協議しながら、地域の農業者にとってよりよい農業環境の整備に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、農地行政についての御質問にお答えします。農業委員会の業務は、農地利用の最適化に向けて農地の見回り、農業者への声かけ、新規就農者への支援など様々な活動を日々行っております。また、違反転用など通報があった場合には、

地区の農業委員の協力を得て、現地調査や地権者である農家への指導も行っているところでございます。さらに、違反転用などについては、関係部署や千葉県とも連携をし、対応しているところでございます。今後も引き続き農業委員及び農地利用適正化推進委員と連携し、農地の適正利用に向けて取り組んでまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 第2問、末永康文さん。

○25番（末永康文君） それでは、学校給食から言いますね。教育長、有機野菜を使用することは難しいことじゃないんです、そんなに。やる気があるかないかなんですよ。これ農家に計画的に作付をお願いすりゃいいんです。常陸大宮市はどうしているかという、少し足りない部分については市で補填しているんですよ。それを市で補填している。その金額は大したことじゃないですよ。今回学校建て替えで10億近くかけていますよね。98%で入札しているじゃないですか。それを88%にしちゃったら1億円浮くんですよ、1億円。だから、そういう意味では、1億もかかるわけじゃない。何千万かです、それは、全体で言ったらね。ですから、これは農家に計画づけてお願いする。ただし、有機野菜作りというのは3年以上ないと有機って言わないんです、3年以上たたないと。だから、あなた方今お米や何か言っていますね、実証実験して、有機だって。そんなの有機じゃありませんよ。そして、有機というのは難しく、難しいというのはどういうことかという、虫がいるとかなんとかって経済産業部長いろいろ昨日も言っていましたよ。それは、4メートルぐらいの緩衝緑地帯をつくって、そこに虫が止まるようにする。そして、作物作るときには酢をまく。雑草の場合は、太陽光でやるシートを敷いて、半年ぐらいで根っこをみんな枯らす、そういう取組すりゃ問題ないんですよ。だから、そんな難しいことじゃないんですよ。だから、言っているんですけども、担当者が直接農家の顔が見える環境をつくって、有機栽培について少しずつやっていけばできるんですよ。それをできませんかって聞いているんですよ。これずっと私は言っているのだけど、何だかいろんなことをこねくり回しているいろいろ答弁していますけど、できるための、こうすりゃができるって提案しているんだから、やってみてください。どうでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） 有機野菜は、この間も答弁しましたとおり、極力化学肥料とか農薬を使わない、子供たちにとっては非常にいい野菜である、農産物であるというふうに思っております。学校給食への導入につきましては、柏市は学校数が63校、児童生徒数が3万3,000人、教員も入れますと3万5,000人を超えるというところで大所帯でありますので、一斉に導入というのはやはり時間がかかるし、難しいであろうと。安定した供給というのはやはり非常に大事ですので、ただ部分的に少しずつ年に何回かということは可能であるというふうに思っております。

○25番（末永康文君） 私は、全部一斉に3万食をやれと言っているんじゃないんですよ。それは、今言われたように、少しずつやればいいことです。担当者が来ました。こう言いましたよ。ハウレンソウが高いので、コマツナに代えているって。お金の効率だけしか考えていないんですよ。どういうことが起きるかという、知らないうちに、効率がいいって言うと遺伝子組換えやる。野菜、私も作っていますが、農薬をえらくかけるんですよ。しかし、農林省が言う残留農薬の基準以下であればいいというだけなんですよ。農薬がかかって、残留があるんですよ。ゼロじゃないんですよ。そんなのを食わせているんですよ。それは駄目でしょうというのが、小さい子供たちに対しては。我々みたいな年取るのは少しはまあって思いますが、子供たちには健康であってほしいと思いませんか。だから、有機野菜を少しずつやっていきまし

ようよと。それは、農家にそういう奨励金出したり、いろんな指導すればできるんですよ。常陸大宮も最初から全部できたわけじゃないと。少しずつやって、今は野菜は12品目ですと。そして、みそやしょうゆや砂糖、油、塩、これは全部有機ですよ。みそは大豆から造りますね。それから、しょうゆも大豆です。これも全部有機です。油もきちんと地産地消でやっている。砂糖もトウキビだとか、そういうもので有機のものを使っている。塩も天然の塩使っているというんですよ。柏市はどうですか。知らないうちに遺伝子組換えもがんがん使っているじゃないですか。どこでチェックしているんでしょうか。農薬がしっかりかかったもの、化学肥料を使ったもので作られた野菜を食わせているんでしょう。そうじゃなくて、できるところから少しずつやって、農家の人に広げていく。国も100万ヘクタールを、国土の4分の1をあと25年後にはしようって言っているんですよ。全国どんどんやっているでしょう。だから、矢澤さんが昨日比べていた5年前と数倍になっていますと。柏市は農政課も含めて何にもやっていないんです、今まで、何回言ったって。だから、有機のことをきちんとやってくださいねって言っているんです。ですから、こういう先進市の市に行って、どうしたらいいかということを検討していただけないか。これは、農家と話しすればできることなんですよ。私も農業やっていまずけど、5年になりますけど、最初は知らないで活性化学肥料使っていました、半年ぐらい。だけど、今は使いませんよ。牛ふん、鶏ふん、それからマッシュルームを使った後のくずを裁断したやつを使って、それと菜種油と混ぜて、そうして作っているんですよ。そして、薬かけるのは、どうせ薬かけないで、木酢酢買ったり、酢をかけたり、納豆菌でかけたりして作っているんですよ。やればできるんです、そんなのは。それを経済産業部は何か大量に作れないのかなんとか言って、そんなことありませんよ。今常陸大宮市は何しているかというのは、品川区の給食に売り込みに行っているんです、全部品川区に、作った人たちが有機野菜を。ですから、やればできるんだから、ぜひまず教育長のところ、決意をお伺いしたいと思いますんで、どこからでもやるという、それは栄養士が農家に行って話したら必ず多くの人やるんですよ。だから、そこら辺について決意をお願いします。

○教育長（田牧 徹君） 部分的で可能なことであれば、進めていきたいというふうに思っております。

○25番（末永康文君） ありがとうございます。そういうことをして、ぜひ実践をしていただきたいなと思います。

次に、これ今もちょっと言いましたけど、有機農業について今度は経済産業部にお伺いします。経済産業部は、慣行農業、今までやっている農業のこと慣行農業といいますけど、比べて収量や品質安定化、病虫害防護や雑草管理に要する労力の増加、有機資材の確保と生産技術の習得、販売経路の確保など農業の経営の継続的な農業者の負担には十分配慮する必要があると考えると昨日答弁されましたよね。こんなことをしゃあしゃあと言っちゃいけないでしょう。これ私が見たら、病虫害は農薬ばんばんまいて、雑草は除草剤をばんばんまいた。労力を減らした。その野菜を食えって言っているようなもんですよ。柏市は食うんだよって。そうじゃなくて、先ほど言いましたように、除草というのは白いシートがあって、そのシートが太陽光を受けて、いきなり除草をする。1か月ぐらいは敷いた防草シートが膨らむんですよ。ところが、3か月、半年しちゃうとぺっちゃんこになっちゃって、地面がすかすかになっていくんですよ。そこに納豆菌をまいたり、酢をまいたりして野菜を作るんです、それは。それが有機農法なんです。今は逆にどういう農法があるかということ、不耕起栽培といって、一切耕さないで植える。

草のところにわざと種をまいて、緑肥をまいて、そこの緑肥が枯れて、そこで作る野菜作り、そういうのが今はやっているんです、それは。全国各地でやっています、そういうこと。あるいは、菌ちゃん農法といって、菌で農法をやる方法、こういうものもいっぱいあるんです。だから、そういう先進市のところを見て、こんな農薬をがりがんかけて、除草剤をがりがんまいて、それを行って採算性が合うんだって。それは、人間がんになっちゃって、駄目でしょう、そんなのは。だから、そういうことじゃなくて、農政課を含めて先進市に行って、学んでやるべきじゃないですか。2つ目に言いますけど、実証実験って言っていましたね。田んぼに機械を導入するってどのぐらいの金額か分かりませんが、今度は2.5倍に広げて草取りやるんだと。これは、常陸大宮の人が言っていましたよ。除草は、田植する前に何回か余分に代かきをする。代かきって分かりますか。代かき。代かきをすると、除草の効果が現われるというんですよ。ですから、そういうことの実証実験なんかあるんだから、もう少し検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。まず、先進市に視察に、よく研究するようにというお話ですけれども、これまでも経済産業部はじめ職員、多く研究しに、勉強しに見に行かせていただいていますので、そこは引き続きいろいろなところを拝見しながら、本市にとっていい形というのを見つけていきたいなというふうに思っております。それから、2点目の除草、代かきの話ですけれども、昨年度から私どもで実証実験やらせていただいている農家さんのほうとまた今年も少し区画を広げて実施してまいりますので、その中で出てくる課題も含めて、御提案の内容も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○25番（末永康文君） ちょっともう少し、特定の人だけでやらないでいただきたいんですよ。一番なのは、やっぱり農協がありますから、農協と農業者、市役所、専門的な人、これらと協議をしてどういうふうにしたらいいか。有機栽培するにはどこか団地を決めて、例えば1ヘクタール当たりのところで作ってみて、やってみる。徐々に増やしていく、そういうことが大切なんですよ。常陸大宮の方が自信持って言われたのは、有機栽培なので肥料の、ホルムズ海峡の影響は全くありませんというんです、それは。昨日矢澤さんが言っていたのは、リンとかカリはみんな輸入で全部やっているんですよ。買わないというんですよ。常陸大宮というところは、鳥がいたり、豚がいたり、牛がいるから、鶏ふんや牛ふんや馬ふんや、そのぐらいあるでしょう、当分。あるかもしれんけど、じゃ都市はないかといったら、都市はないことはないんですよ。福岡県の大木町のようにし尿や生ごみを堆肥化して、タンクローリーで田んぼの中をキャタピラーつけて回っているんですよ。どこも全国工夫してやっているんです、それは。だから、そういうところを学んで、ぜひ日本で肥料も確保し、日本産で有機肥料で作ってやっていくということが大切なんですよ。化学肥料を使っているから、それは化学肥料によって弊害が起きるんですよ。一番いい例が水俣病でしょう、水俣病。あそこには、水俣病で、あそこで大きなそういうもの、肥料を作ってやっていたから、あつたんですよ。だから、私はやっぱり国も気づいて有機栽培しようと言っているんだから、それに基づいてきちんと柏市も応じて、どうしたらできるかということをぜひ検討していただきたいんです、これは。昨日の矢澤さんの、矢澤さん怒らないからあれだけでも、本当はこれ除草剤をどんだんなめていいよ、農薬なめていいよ、なめて、それで野菜食えと言っているようなもんです、極端なこと言ったら。残留農薬、基準値からぎりぎりでも基準値以下となっているんです、それは。そんなことしない

でいただきたい、私は。ちゃんとやっぱり真剣に真面目にどうしたらいいかということ考えて、部長、おたくのところに専門チームつくってくださいよ。2年か3年置きで転勤しちゃってなくなるんじゃないくて、専門チームつくって、きちんとそこでちゃんとやっていくという姿勢を示していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。有機農業につきましては、繰り返しになりますけども、国もみどりの食料システム戦略においてしっかり進めるということで目標にしているというふうに認識しております。また、その中で国のほうもそういったものを支援する補助制度というのを設けております。また、こちらの補助制度に関しましても来年度以降制度改正が予定されているというような話も聞いておりますので、こういった情報も注視しながら、本市の実情に合った有機農業の在り方というのを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○25番（末永康文君） 有機野菜を作りますと、何か高いから売れないようなことを言って、使えないようなこと教育長も言っていましたけど、ここは農家の人とちゃんと話せば、このぐらいの値段でどうだろうかって話やれば、安定して供給できれば農家の人やるんです、これは。だから、そういうことを含めて販路の拡大もきちんとやっていただきたい。どこの市もそういう販路の拡大は市の職員が農協も一緒になって、農協も通じて一緒にやっているんですよ。何もやらないのは柏市だけです、何もやっていないのは、販路なんか拡大していないのは。私たちは農業やって売って歩きますけど、自分で販路しているだけです。あなたたちの力を借りて売ったのは一つありません、それは。だから、私は農政課がきちんと担当を決めてやったら、それは金は税金で入ってくるんです、また、ちゃんと、かえって。だから、そういうふうにしてしっかり安心、安全なものをつくっていく。そして、3年か5年後には有機の認証を取る。今有機の認証は15万か20万で取れるそうです。そういう認証を取って、きちんと育てていく、それが行政の任務なんですよ。全くしないで、何か特定の人だけに話をしてやっている。だから、私はそんなの駄目ですよと言っているんです。4月から来られた部長だから、ぜひ取組をしっかりやっていただきたいと思います。こういう変な答弁はしないでいただきたい。病虫害や雑草管理に要する労力が増加すると。増加しないことで、何しているかといったら、これは農薬と除草剤をがんがんまけというんでしょう。日本ぐらいなもんです、こんな除草剤まいているのは。隣の韓国でもまかないんですから、それは。だから、こういうことがないようにお願いします。最後になりますけども、農業委員の選任です。何か法律に基づいてどうのこの言っていましたね。何を言っているんですか、あんなどこかでつくってきたみたいなこと。農業委員の選任はどういうふうになっているかといったら、農協の推薦、利根改良区の推薦、手賀の推薦、各区長の推薦、利根、手賀の改良区ですよ。改良区の推薦。推薦といったってその幹部が自薦、他薦いいから、自分が推薦だってなっているんです、今までは。今もなっていますよね。それでなっているんですよ。それを市長が任命しているだけなの。そして、議会で承認しているだけなんですよ。そういうのは改めましょう、そんなのは。だから、なれ合いになっている。先ほど書画カメラ見たでしょう。そういうことやったって平気で置いて、見つかったらそれ片づけろってやっているんですよ。それは、刑事告発しなさい、まず、そういうことも含めて。そういうことを知っていて知らんふりした農業委員については私は辞めてもらうしかないと思います、そういうのは。そういうことまできちっとしなかったら駄目ですよ。みんな見ているんです、みんな。だから、この農業委員の選任について、先ほどあなた法

律第何条どうの言ったけど、そうじゃないということ。この推薦によって、そしてわざわざ自薦、他薦って項目入れてできるようにしているんですよ。実態は違います。もっとひどいのは、区長さんがある会社に勤めている。その会社の人、社長さんか誰か、人が勤めて、区長が推薦出しちゃって、はい、農業委員になっている、こういう実態もあるんです、こういう実態も。だから、私はそういうのを聞いてへえって思ったんだけど、私言う場所ないから、この場所じゃないから今日言っているんですけど、そういうのは選ばないでいただきたい、それは。だから、選任についてもう一回検討していただきたい。どうでしょうか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。繰り返しの御答弁になりますけれども、あくまでも法に従って手続を踏んで、その中で公平な選任をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 部長、こんななれ合いの名誉職的な選任自体は、時代錯誤甚だしいんですよ。柏の農業をどうするか、農地をどう守るか、市民の食料として農地を守り、そして農業をしっかりとやる、こういう姿勢をあなた方が持てば変わっていくんです、これは。そのとこできますよね。回答下さい。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。法におきましては選任に当たっては性別であったり、年齢であったり、偏りが無いような規定というものがありますので、そうしたところには十分配慮していきたいというふうに思います。また、新たな選任をするときも含めて、そうした場合には新しい方たちにも応募いただけるような工夫というのはいりていというふうに考えております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 何を言っているか分かりません、何だか、そんなの。実態は、部長に言ったよね。部長は来たばかりだからあれですけど、実態よくまだつかんでいないですけど、ともかくずさんなんです、これは。だから、農業発展しないです、これじゃ。だから、やっぱり真剣に考えましょうよ。さらに言いますけど、今回農業委員の辞任がありました。健康上の理由と言われますが、遊水池に建設残土を運んでいたと言われてます。農業委員として資格がどうなのかと思いますが、国からも指導受けたと言われてますが、これは事実でしょうか。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。事実でございます。

○25番（末永康文君） そうすると、刑事告発したらいかがでしょうか。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。こちらの中身につきましては、私来る前のあれなんですけども、一応現地は是正されたということで確認しております。以上です。

○25番（末永康文君） 片づけたことはいいんですよ。片づけるのは当たり前ですよ。私は、刑事告発したらどうだと言っているんですよ。ちょっと検討してください。それから、職権を利用して不法投棄をしていますね。片づけた。これは、先ほど私説明しましたが、現在の農業委員も知っていたはずだと思いますね。おたくへ電話したというんでしょう、片づけたよって。それで、その前に私には何が問題だと。そんなのいって言われたんですよ。それで、わざわざ写真撮りに行ったんですよ。そしたら、片づけたからよといっておたくへ電話しているんですよ。それも事実ですか。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。農業委員が知っていたかどうかについては、ちょっと私のほうは存じておりません。以上です。

○25番（末永康文君） 片づけたというような連絡があったのは事実ですかって聞いているんです。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。片づけたという報告があったのは事実でございます。以上です。

○25番（末永康文君） ということは、知っていたんでしょう。そういう農業委員の人たちは辞めてもらってください、そんなの。なれ合いでやっているんでしょう、そんなのは。遊水池ってこれは柏の米どころですよ。そこにもしそれが、大水入って、浮いちゃって、隣近所に何かあって、そこにアスベストがあったとか、あるいはダイオキシンがあったというものがあった場合、これは何十億という損害を被るんですよ。だから、刑事告発しろと言っているんですよ。そんな農業委員なんか私は辞めるべきだと思います、そんなのは。そういうのを指名して、何でもないというのは駄目でしょう、そういうのは。それやっぱ厳しく処分しなかったら駄目でしょう、そりゃ。そういうこと言っているんですよ。だけど、本人が注意して、もう二度としないといういろんなことがあるんだったら、それはそれもあるでしょうけど、私には知らない、何が問題だと言われたんです、それは。そういう姿勢が問題だというんだ、私は。だから、ぜひそういうことが二度とないようにしていただきたい。それから、農業委員の局長さんも最近来ただけであれですけど、私も農業委員の業務報告書を見ましたけども、ひどいものが幾つかあって、私も過去に指摘したことありますけど、農業委員の報告書というのはどのようなこと書いて、どういうふうにするようになっているんでしょうか。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。規定のフォーマットがございまして、先ほど御答弁しましたとおり、農地の見回り活動であったり、新規就農者への支援活動であったり、実際活動した中身について記入しているものでございます。以上です。

○25番（末永康文君） 少なくともそうですよね。現地を見た、農家の人を指導した、話を聞いた、そして今現在こうなっている、耕作放棄地になりつつある、そうしたことを書いて、改善するためこういう対策が必要というのが農業委員の業務日誌ですよ、最低限。ところが、何でしょうか。棒を引いて、わあっとちょんちょんとしているだけで、それは報告書と言えないでしょう、それは。そういうこと書けない人はそれこそ交代されたいかがですか、そんなできないんだったら。最低限のことやらなかったら駄目でしょう。それで、農業者はうんと減っているんですから。農地はあるけども、減っている。そうすると、当然1人の農業委員、16名いるうちの農業委員の割当てというのは限られますよね、何件というのは。今何人いるんですか。農業者としてしっかりやっている方は何人いるんですか。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。しっかりやっているかどうかはちょっとはあれなんですけど、一応きっちりやっていると思いますけども、一応今現在農業委員は1名辞めたんで15人で、あと農地利用最適化推進委員が15人の計30人でございます。以上です。

○25番（末永康文君） ごめんなさい。しっかりというのは、農業をしっかりやられている人が何名かって聞いた。というのは、ごみを先ほど書画カメラで出しましたよね。その一帯は広い地域で、耕作放棄地なんですよ。もう二、三年作っていませんよね。二、三年どころじゃない、五、六年作っていませんかね。そういうところが物すごく拡大しているんです、今、物すごく。だから、そういうことも含めて報告上がっていないですよ。上がっていますか、それは。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。一応報告書の中には日々の報告の中で遊休農地の所有者に声かけを行ったり、相談の結果解決につながったという報告が上がっている事例もございます。以上です。

○25番（末永康文君） そしたら、聞きますけど、耕作放棄地が遊水池の地域に柏分だけで何ヘクタールありますか。何ヘクタール。報告上がっているから、分かっているんでしょう。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。報告書の中には面積とか書いていないんですけども、私どもが把握している限り弁天下で約8万平米ほどございます。以上です。

○25番（末永康文君） そこもきちんと把握してください、どのぐらい。どうしたらいいかって。そして、新規就農の人たちをそこに、無料でいいですよ、耕してくださいよと言うとか、いろんなことをできるじゃないですか。だから、地権者の人とも相談しながら、ぜひそこら辺については改善に向けてやっていただきたいと思います。先ほどもちょっと言いましたけど、職権の利用して不法投棄をしていたのではないかと私は思っているんです、先ほどの書画カメラの部分。産廃と思われますが、どこに運び出したんでしょうか。

○農業委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。ちょっと私どものほうでは、確認を取れてございません。以上です。

○25番（末永康文君） 局長、私がこういうこと言うというのは分かっていたはずですよ。それで今言えないということは、隠蔽として捉えてもおかしくありません、それは。だから、どこへ、私が朝早く行ったら、午前中、12時前に相当なトラックで行って、ユニックか何かでつるして、急いで片づけたんだと思いますね。その後に農政課がこのこって午後行っているんです、1時半か2時頃。だから、片づけるのが分かっている、見に行っただのかもしれない、私の今の話聞いていたら。そう疑われるでしょう。そういうことをあなたたち行政がやっているんですよ。だから、先ほど私は行政とは何ぞや、全体の奉仕者じゃない、特定のやつだけのためにやっているんじゃないのかって言っているんですよ。何かその人たちを隠すためにやっているようなものでしょう。そういうことは、しないでいただきたい。もっと真面目にやっていただきたいことを申し上げておきます。そこで、こちらのほうで農業委員の任期をといますから、来年は農業委員の改選期ですよ。間違いありませんか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。御指摘のとおりでございます。

○25番（末永康文君） 農業委員については2期まで。そして、名誉職じゃないんだから、70歳以下として、若い農業者を選ぶ、女性も含めてね。そして、2期までとして、定員を、参議院じゃないけども、16名のうち半数だけを改選する。全部一回改選して、再任されてもいいんです、8人は。だけど、8人は改選する、辞めてもらう。それは、3期以上やっている方は辞めていただくと。そういうふうにして新陳代謝を図って、柏市の農業をどうすべきか、どうやるべきか、農地をどう守るか、食料をどう作るかという本当に議論できる農業委員を選任していただきたいと思いますが、いかがですか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。農業委員会等に関する法律のほうで書いてあるとおりの選任の仕方というのをしてまいりたいというふうに思っていますけれども、その中では多選について何か防ぐような条項というのはないものですから、まだ柏市のほうでも一律に期数で再任を制限するとか、そういったことは考えているところではございません。以上でございます。

○25番（末永康文君） もう一度部長に言います。これ農協、利根、手賀改良区の推薦、自分だけで、誰も物言わないんです、それは。そこで選ばれる。そして、区長の推薦、こういうやり方じゃこれは本当に柏の農業は守れませんよ。だから、私はちゃんともっと若い人たちが、40代、50代で頑張っている、農業をやっている方、これらの人も入れて、女性も含めて入れて、

本当に新陳代謝できる、そして報告書もろくすっぽ書けない、やれない人についてはもう辞め
ていただくと、きちんと。見りゃ分かりますから、見れば。誰が見ても分かります、それは。
だから、そういうふうにはぜひやっていただきたいと思います、いかがですか。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。先ほどもお答えしましたけれども、年齢
であったり、性別であったりというところに偏りがないような形で応募があるように努めてま
いりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で末永康文さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時休憩

○

午後 2 時 11 分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、佐藤浩さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔15番 佐藤 浩君登壇〕

○15番（佐藤 浩君） 図らずしも連番となってしまいましたが、私は穏やかに質問してい
きたいと思います。共創かしわ、日本維新の会所属、佐藤浩でございます。通告をちょっと一部
順番を変えまして、きぼうの園を先にやりたいと思います。まずは、先日お亡くなりになられ
ました鈴木清丞議員に衷心より哀悼の意を表したいと思います。私とはちょっと所属政党が逆
の思想という感じのところでございましたので、なかなかちょっと懸念にするという感じでは
ありませんでしたが、同じ議会の仲間として非常に残念な思いがいたします。

それでは、質問に入りたいと思います。まず、プライオリティーが私の中で非常に高いき
ぼうの園についてお伺いいたします。柏市学校教育情報サイトによりますと、柏市では不登校児
童生徒の社会的な自立を目指すことを目的として、令和5年度より柏市の教育支援センターを
市内に5か所開設しています。一人一人のニーズに応じて小集団からの仲間との人間関係づく
り、居場所の提供、学習支援等のための相談対応、支援等を行っているかとあります。対象がま
ず第1に柏市内在住の小中学生、2点目として柏市立小中学校在学の小中学生とあります。こ
れは、1番目の柏市内在住の小中学生というのは私立小中学校や柏市立以外の公立小中学校の
生徒までを含むという意味なんだろうかなと想像しているんですが、今日はそのことはお聞き
いたしません、もう一点このサイトで興味深いのは、利用方法が正式な利用については学校
からの教育委員会への書類が必要となっていることです。学校との関係が上手にできないから、
うまくできないから、不登校になっているのではないのかなと思うのですが、学校から教育委
員会への書類が許可的なものではなくて、届出的なものであればなと願う次第であります。さ
て、今回お伺いするのはこの教育支援センター、きぼうの園の隣で今建設が進んでいる（仮称）
柏市こども・若者相談センターとの境目の話です。この（仮称）柏市こども・若者相談セン
ターは、子育て支援から要保護児童対策まで一貫した児童福祉施設等の実現を目指すものであ
ります。きぼうの園は教育委員会の所管で、（仮称）柏市こども・若者相談センターはこども部
の所管という連携の難しさはあるのかもしれない。今はきぼうの園の玄関の前には隣接の工事、
今（仮称）柏市こども・若者相談センターを工事しているんですが、白い高さもある仮囲いが

されています。本来だったら書画カメラとかで資料を掲示したほうが分かりやすかったんですが、ちょっと準備ができなくて申し訳ございません。この白い仮囲いがあることによってプライバシーは相当守られているんじゃないかと思います。玄関口があって、建物があって、その反対側に門扉といいますか、出入口があるんですよね。だから、出入口から入って、庭を通過して、この建物の中に回って入っていくような感じなんですよね。こっち側に白い仮囲いがあって、こっち側に相談センターがあってというイメージなんですけれど、この出入口の門は建物の、今言ったとおりですが、反対側にあり、住宅街のほうから入っていくところなので、この門扉付近もプライバシーは相当守られている状態です。この工事は11月に完成するそうで、玄関前の高さのある白い仮囲いが撤去されますと、これ相談センターのほうですね。相談センターの出入口になるだろう反対側のバス通りのほうまで全部見通せるようになってしまうんですよね。きぼうの園の玄関口から反対側の、結構距離はあるんですけれど、バス通りのほうまで全部丸見えになってしまう感じなんですよね。これ、じゃ以前はどうだったのかといいますと、キンモクセイの植栽などで目隠しがされていたそうなんです、やっぱりプライバシーを守るために。何らかの事情があって不登校になっているお子さんたちですから、出入りのときのプライバシーの配慮は必要ではないかと思うんです。きぼうの園では体育の授業もあり、またみんな外でバドミントンなどで遊ぶことも多いそうです。そのときこのバス通りのほうから丸見えというのは、ちょっとプライバシーの配慮に欠けるのではないかと思います。学校だと正門も施錠しております。外部と区切る塀もありますし、外部からの訪問者に対してのチェック機能も学校だとございます。そこで、お伺いしたいと思いますが、いろんなことを抱えた不登校の子供たちですから、バス通りの表通りから丸見えのプライバシーに配慮できない状態を生まないようにしてほしいと思うんです。何らかの目隠しや防犯カメラの設置など、今日防犯カメラの問題も後で取り上げますが、防犯カメラの設置なども検討していただけないか、このことについて御見解をお伺いいたします。

続いて、防犯カメラの設置についてお伺いいたします。市役所庁舎内の防犯カメラは、主に犯罪防止、施設管理及び職員の安全確保、例えばカスタマーハラスメント対策などを目的として設置されるケースが多く、個人情報保護条例や各自治体の管理運用規定に基づき適正に管理されるようになっています。一般的な市役所における防犯カメラの主な設置場所は、正面玄関であるとか出入口であるなど人の出入りが多い場所や共用部、特にエレベーターホールであるとか廊下、待ち合わせのロビーなどです。また、各課の窓口、執務室はトラブル防止や情報セキュリティの観点から、それ以外ではサーバー室付近などにも設置されることも最近では多くなっています。柏市役所にサーバー室があるかどうか、ちょっとすみません、よく分からないんですけれど、本市でも正面玄関前ロータリーに警察車両が日中止まっていることがたまにございます。それは何かトラブルがあったんだらうなというふうに受け止めるところでございますが、やっぱりカスタマーハラスメントなどで警察車両を呼ぶこともあるのではないかと思います。私は、きちんとしたルールさえあれば、この時代庁舎内に防犯カメラはあったほうが良いと思っています。また、今回の議案の中にも南部近隣センター駐車場に軽自動車が放置されていた件は、午前中の議員の質問でもありましたが、職員が当該自動車の駐車を覚知した、しっかり知ったということですね。覚知したのが令和6年5月であり、この軽自動車の所有者が死亡していたのは令和5年12月16日ですから、この所有者の死後、所有者とは別の人物が放置した可能性も非常に高いのではないかと思います。この南部近隣センター駐車場の出入口

に防犯カメラがあれば誰が放置したのかが特定できた可能性が高く、本件の解決方法も別の方法が取れたのではないのかとも思います。ここでお伺いいたしますが、防犯カメラ設置の状況はどうか。特に本庁舎ですね。特に本庁舎低層棟の中央エレベーター前には設置されていますでしょうか。これ中央エレベーターというのかどうか分かりませんが、第1、第2エレベーターの前、ここには防犯カメラが設置されているのかどうか、お伺いいたします。また、本庁舎内の防犯カメラ、増設の予定はありますでしょうか。

続いて、情報公開条例についてお伺いいたします。昭和57年3月、山形県、これ金山町と読むんでしょうか、最初の情報公開制度が日本で初めて発足いたしました。また、同年、神奈川県が都道府県レベルでは初の情報公開条例である神奈川県の機関の公文書の公開に関する条例を制定いたしました。その後、次々に全国の地方自治体においていわゆる情報公開条例ができました。日本では、国よりも先に地方自治体でこの情報公開制度が先駆的につくられることとなったわけです。本市では、情報公開条例はちょうど2000年、平成12年に制定されることとなりました。今回お伺いしたいのはその客体です。本市ホームページによれば、この制度では公文書は原則として全て開示されますが、次のような情報が含まれている公文書は例外的に開示されません。1、法令により開示できない情報、2、個人に関する情報で特定の個人を識別できる情報、例えば公務員の職務遂行上の職、氏名や市の予算執行に関わる公務員以外の者の職、氏名などはこれは開示をするそうです。3番目として、法人などの正当な利益を害するおそれなどがある情報、これは具体的にどういうのかちょっとよく分からなかったんですが、4番目として人の生命、財産の保護、犯罪の予防などに支障を及ぼすおそれがある情報、5番目として行政機関の審議、検討等に関する情報で率直な意見の交換が不当に損なわれるおそれなどがある情報、6番目として行政機関の事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報、これは中身から見た非開示の事由であります。ハード面から見た客体ですが、ハード面というのは文書であるとか、だからペーパーとかですよ。あるいは、この後申し上げますが、電磁的記録とかのことをハード面から見た客体とここでは申し上げますが、公文書という名称ですから、普通はペーパー、紙をイメージしますよね。しかし、ここには図面であるとか写真であるとかフィルムであるとか磁気テープ、電磁的記録なども含むのです。この電磁的記録とは、具体的に何を指すのでしょうか。そして、近年よく指摘されるのが目的外使用のケースです。どういう目的外使用が許されて、どういう目的外使用は許されないのか、御見解をお聞かせ願いたいと思います。この目的外使用というのは、例えばこういう公文書を作りたいと。こういう目的ですと。これは、真正面から考えた場合ですよ。これが情報公開制度でこっち側から情報公開の目的が来たと。だけど、公文書の目的とは違うけど、この中身は公文書として当たるんだというようなケースなんです。この文書を作った目的とは違うわけですよ。だけど、こっちから来た情報公開制度の目的としては合っているわけですよ。こういう目的外使用というのがどういうときに許されて、どういうときに許されないのかという御見解をお聞きしたいと思います。ちょっとまとめますと、情報公開条例の客体は何か、2番目として電磁的記録とは具体的に何か、3点目として目的外使用で許される場合はどんな場合か、以上についてお伺いいたします。

次に、柏市の人口推移についてお伺いいたします。令和7年国勢調査の千葉県の速報によれば、これは22回目の調査になるそうですが、千葉県の人口は大正9年の第1回調査以降初めて減少し、2万5,968人減少したそうです。これは0.41%になるそうです。県内ではその中でも

12市が人口が増え、柏市はこの中に入っているわけですが、人数で最多の上昇は千葉市で2万19人、割合で最大なのは流山市で7.65%であるそうです。減少しているほうでは、人数で最大が市原市で9,913人、割合では成田空港近くの芝山町で13.17%の減少でした。銚子市におかれましては、減少数、減少率でもともに2位で、7,005人の方が減少し、11.99%の減少率になっています。県全体の減少のペースは、5年前の前回調査よりはこれは緩やかな減少に今なっているそうです。いろいろと原因はあるんだと思いますが、これを15歳から24歳の若年層について2020年と2045年で比べますと、全国的に見てみますとなんですが、これは国立……すみません。ちょっと自分で書いて読めないな。出典を書いたんですが、人口問題研究所、日本の将来推計人口令和5年推計によりますと、東京都ではこの若年層、9.3%の減少にとどまっているんです、2020年と2045年に比べて。秋田県ではこれが54.4%の減少、青森県では53.2%の減少になるそうなんです。東京は非常に緩やかですが、東北地方などでは非常に激しい若年層、15歳から24歳の減少に2045年にはなっていくそうです。人口が減るということは、当然税収が減るという可能性が高く、今と同じ行政サービスを維持することができるかどうかは過疎地の例を見ていることから分らないと言わざるを得ません。税収が減るだろうということです。また、逆の視点から考えてみますと、柏市で働く人も減るわけですから、現在の担い手が不足していったって、これも、この面でも行政サービスが維持できるかというのは非常に分らなくなってくると思います。税収も減る、実際に働いてくれる人も減っていく、こういう状況が2045年ぐらいには相当顕著になっていくということです。そこで、お伺いいたします。千葉県としては人口が減り始めた現在、柏市として今後予想される人口減少の対策はどのようにお考えになっていらっしゃると思いますか、お聞きいたします。

5番目ですから、金山落の件ですね。金山落付近のPFAS対策についてお伺いいたします。各種報道によりますと、本市と白井市の境を流れる人口河川、金山落付近で発がん性のおそれ指摘される有機フッ素化合物、PFASが検出されている問題で、PFASのうち特に毒性が問題視されているPFOSとPFOAが国の暫定指針値を超過して検出されるという事件が起きております。一方、その原因と考えられる施設内では、イオン交換樹脂を用いた装置による処理が行われ、排水口ではおおむね指針値を下回る数値が出ています。千葉県水質保全課は、この施設内ではおおむね指針値を下回ったのに流入水路などで指針値を超えている理由は分からないとしております。このイオン交換樹脂を用いた装置などによってこの値が下がるということは、これは事実として証明されているわけですね。また、今回の聞き取りで教えていただき分かったことですが、手賀沼、手賀川、利根川と金山落、流れていくんですが、流れていくにつれてまた数値が下がっていくそうなんです。だから、最初の入り口というんですか、入り口で数値が下がっていて、流れていくに従って数値がまた上がってきて、それもっと流れていくとまた数値が落ちていくという現象が起きているそうなんです。これは、他の流水路との合流などが影響しているのではと考えるのが自然なのではないかと思います。ですから、以前に滞留していた部分で異常値が残っているというふうに考えるのが自然じゃないかと思うんです。滞留している部分の流域を改善することが私は解決への第一点ではないかと思っています。そこに先ほど述べましたイオン交換樹脂の装置などを用いることができればなど、素人ながらにちょっとそれは思ったところなんです。そして第2点目は人体への影響です。あくまでも発がん性のおそれが指摘されるということなんです。その中でもPFOSとPFOAは特に毒性が問題視されているわけではありますが、鎌ヶ谷市の取組をちょっと紹介させていただ

きます。県が行う上水道布設工事の住民負担費用1億円を市が肩代わりしています。もちろん配水管から各世帯に水を送る引込み管の布設費用は従来どおり住民が負担いたしますが、鎌ケ谷と柏と比べて財政規模というのはやっぱり柏のほうが大きい中で、鎌ケ谷はこの1億円を負担していると。後でちょっと述べますが、これ国に支援を求めたりとほかの努力もしているみたいではあります。2点目として、PFASの血液検査は、1回当たり3万円から5万円もかかるということです。鎌ケ谷市では年1回まで、合計で延べ2回まで市から助成が受けられます。やっぱり3万円、5万円血液検査にかかるというのはちょっとなかなか痛い出費ではないかと思いますので、この部分はなかなかやっているなというふうにご文書を読んでいて思ったんですが、鎌ケ谷市はこうした血液検査の実施は費用の助成について国へ支援や負担を求める取組を行っております。3点目として、暫定指針値を超えた井戸水を飲用していた方に浄水器購入設置に関する経費の3分の2、または15万円のうち低額のほうを助成しております。これ3分の2と15万円というのはどっちのケースが多いのかちょっと何とも言えないところなんです。浄水器の設置も助成もやっているんですね。そのほかにも月額1万円を上限として、最大12か月ですが、ウォーターサーバーの利用料助成も行っております。本市も国の支援援助を求めながらできることは、私はどんどんやっていったほうがいいんじゃないかと思います。国の動向を見ながらという答弁が前議会などであったことをちょっと記憶しているんですが、本市でできることはどんどんやって行って、その中身で国の支援や援助を受けられることはぜひ要望していくべきではないかと思います。そこで、お伺いいたしますが、1点目として金山落のPFAS対策はどうなっていますか。2点目として、人体への影響は本市としてはどのように考えていらっしゃいますか、教えてください。

次に、地域新電力会社についてお伺いいたします。本市ホームページによれば、令和8年4月1日から電力供給を開始しております。事業開始当初は、市内にある清掃工場のごみ焼却に伴い発電された電力等を主要電源として、市役所庁舎や消防局庁舎などの主要行政施設や市立小中学校など94の公共施設を電力供給対象としています。経営基盤が安定した後は、まずは全公共施設への電力供給を目指し、その後は民間供給も視野に入れ、順次供給先を拡大していくとともに、事業収益を再生可能エネルギーの導入支援に充てるなど、地域への還元事業を実施いたします。地域新電力会社に関しては、事業計画等々を読むとよく分かりますが、ここで私がお伺いしたいのは、1点目としてはこのかしわパブリックエネルギー株式会社の収支の構造というのはどのような組立てになっているのでしょうか。といいますのも、どこでどういうふうにご利益が出るのかということがちょっとなかなか分かりにくいので、収支構造について教えてください。2点目として、電源調達費調整額、調整単価という言葉が事業計画の中に出てきますが、これはどういう意味でしょうか。3番目として、素人なりに考えると、市場からの調達が減れば、だから自主電源だけということですね。市場からの調達が減れば利益は上がっていくように感じられるんですが、そのことについて教えてください。

最後に、道徳教育についてお伺いいたします。日本教育新聞の2019年12月11日版によりますと、小中学校の道徳は2015年の学習指導要領改訂により特別の教科道徳（道徳科）となりました。従来の道徳の時間、教科じゃなかったわけですね。道徳の時間から格上げされ、特別な枠組みとして設定され、答えが一つではない課題について考え、議論する道徳へと大きく転換されました。2019年の話ですね。従来の道徳の時間は、時間だったんです、これね。教科以外の活動と位置づけられていましたが、いじめ問題などの社会的な背景を受け、より計画的に発展

的な指導を行うために特別の教科として位置づけられました。また、国語や算数のような点数（数値）による評価を行わず、児童生徒への道徳性に係る成長の様子を記述式で評価いたします。他の教科と同じように文部科学省の検定を経た教科書が使用されるのですが、ここでお尋ねいたします。本市の市立小中学校での道徳教育の取組はどうなっていますか。選定教科書と併せてお答えください。2点目として、教科書以外の教諭独自の教材の使用が許されているそうです。また、テーマの設定というのはありますか。教諭独自の教材の使用、テーマの設定について、その内容チェックはどのようにされておりますか、教えてください。以上で1問目といたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、まず防犯カメラの設置についてお答えいたします。総務部が所管しております庁舎等における防犯カメラの設置状況につきましては、現在本庁舎に26台、本庁舎別館に12台を設置しております。主な設置場所は、庁舎の出入口付近や各フロアのエレベーターホールとなっており、来庁者等の出入りの状況を確認し、犯罪及び事故等の未然防止並びに犯罪及び事故等が発生した場合の検証を目的として、職員や警備員の死角を補填する場所に設置をしております。また、総務部の管理外の庁舎や近隣センターなどの公共施設におきましても、それぞれの庁舎管理部署が施設の状況等を踏まえ防犯カメラを設置し、管理運営を行っております。今後の増設につきましては、現時点において具体的に増設をしていくという計画はございませんが、本年10月1日から施行される改正労働施策総合推進法により、自治体においてもカスタマーハラスメント対策の推進が求められております。令和6年度に別館において来庁者とのトラブルが発生し、警察対応に至った事案を踏まえ、職員及び来庁者の安全確保を図るとともに、トラブル発生時の事実確認に資するため、防犯カメラを窓口カウンター周辺の状況が確認できる位置に増設したという事例もございます。防犯カメラは職員の安全確保やトラブルの未然防止、事後検証に有効な手段の一つであることから、他自治体の取組や庁内の協議等を踏まえ、その必要性について検討を進めてまいります。なお、御質問のありました中央エレベーター前につきましては、総合受付に設置してある防犯カメラから確認できるようになっております。

次に、情報公開条例に関する御質問についてお答えいたします。初めに、公文書の定義についてのお尋ねでございますが、柏市情報公開条例において開示の対象となる公文書とは、職員が職務上作成し、または取得した文書、図画及び電磁記録であって、組織的に用いるものとして保有しているものと定められております。このうち電磁的記録とは、電子的方式、磁気的方式、その他の知覚によって確認することができない方式でつくられた記録全般とされており、具体的にはビデオテープ、録音テープ等の磁気テープ、フロッピーディスク等の磁気ディスク、コンパクトディスク等の光ディスク、サーバー等に保存された記録を指すものです。次に、保有個人情報の目的外利用についてのお尋ねですが、個人情報の保護に関する法律におきまして保有個人情報をその情報を取得した利用目的以外の目的のために利用することが容認される場合として、次の4つの場合が定められております。まず、1つ目といたしましては、本人の同意がある場合、または本人に提供する場合です。例といたしましては、申請書の中に個人情報の目的外利用について具体的に明示し、本人が了解する旨のチェックを付すことにより同意を得る場合などが考えられます。次に、2つ目といたしましては、法令の定める所掌事務、また

は業務の遂行に必要な限度で行政機関等の内部で利用する場合であって、その利用に相当の理由があるときです。例といたしましては、流行している新感染症のワクチンの優先接種の対象者に対して接種券を送付するため、障害福祉課が管理する障害者手帳の所持者情報を健康増進課が利用する場合などが考えられます。次に、3つ目といたしましては、他の行政機関等に個人情報を提供する場合において、法令の定める事務または業務の遂行に必要な限度で個人情報を利用し、かつその利用に相当の理由があるときです。例といたしましては、災害避難者に対して不在者投票制度の案内を送付するため、市長部局から選挙管理委員会に災害避難者の氏名、避難先の住所等を提供する場合や、本庁舎で起きた事件について警察署に相談するため本市が警察署、つまり千葉県に事件の証拠となる防犯カメラの映像等を提供する場合などが考えられます。最後に、4つ目といたしましては、専ら統計の作成または学術研究の目的のために個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるときです。例といたしましては、対象者について緊急に輸血をする必要がある際に健康診断で得られたその方の血液型を医療機関に知らせる場合や、災害発生時に人命救助活動の効率化及び円滑化のため防災安全課が安否不明者の氏名等を市のホームページで公開する場合などが考えられます。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、きぼうの園に関する御質問についてお答えいたします。（仮称）柏市こども・若者相談センターの開設に向けた施設整備につきましては、本年11月の竣工に向けて予定どおり進捗しているところでございます。当センターの施設整備については、令和4年度に整備計画を策定の上、令和5年度まで設計作業に当たっており、設計図面等においても教育委員会と共有しながら作業を進めてきたところでございます。建設工事中の現状においては、議員御指摘のとおり、きぼうの園の利用者の安全確保のため仮設の囲いを設けておりますが、工事完了後は撤去しまして、きぼうの園の児童生徒にも自由にグラウンドや遊具を利用してもらう予定でおります。また、議員から御懸念いただいております周囲からの視線、プライバシーの確保でございますが、工事完了後にはきぼうの園の周辺に新たな倉庫や手洗い設備を一体化した建物を設置するほか、既存の樹木や新たに植える低木も配置しておりますので、仮囲い撤去後も周囲からの視線を遮る一定の効果があるものと考えております。いずれにいたしましても、きぼうの園及びこども・若者相談センターを利用する全ての子供、若者の安全、安心を最優先に考えつつ、引き続き開設に向けた準備を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、柏市の人口推移に関する御質問についてお答えいたします。本市におきましては、昭和40年代から50年代の高度経済成長期において都心への交通利便性を背景にベッドタウンとして発展し、人口が大きく増加しました。近年におきましても、つくばエクスプレス沿線のまちづくりや良好な居住環境などを背景として、定住人口は堅調に増加してきたところでございます。こうした中、令和5年度に実施した本市の将来推計人口では今後しばらくは増加が続くものの、市の総人口は令和17年、2035年にピークを迎え、その後は減少へ転じ、令和47年、2065年には40万人を下回る見通しとなっております。また、年齢層

別の推移に着目いたしますと、15歳から64歳までの生産年齢人口は令和12年、2030年を境にその後は減少に転じる一方で、65歳以上の老年人口は引き続き増加し、令和22年、2040年には市の総人口の3分の1を占めるものと推計しております。人口減少に伴う影響と対策についてですが、生産年齢人口の減少に伴う市税収入への影響、老年人口の増加による社会保障費の増大、さらには公共施設等の老朽化に伴う維持更新費の増加など、今後本市を取り巻く財政環境は一層厳しさを増していくものと認識しております。こうした中であっては、限られた経営資源を効果的に活用し、将来を見据えた施策展開を図っていくことが重要であると考えております。本市では、第六次総合計画に基づき柏の魅力や求心力を高め、若い世代をはじめ多くの方に選ばれるまちづくりを進めることで、人口減少の進行をできるだけ遅らせ、また必要な市税収入が確保できるようにしていきたいと考えております。引き続き人口減少、高齢化の進行を見据えながら中長期的な視点に立ち、関係部局と連携しつつ必要な取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） 私からは、金山落のPFAS対策と地域新電力会社の状況についてお答えいたします。まず、金山落のPFAS対策についてです。本市では、海上自衛隊下総航空基地の排水口を起点とする金山落の2つの支流においてPFOS及びPFOAの濃度が指針値の1リットル当たり50ナノグラムを超過していることが確認されており、その支流が合流した先の金山落本流においても指針値の超過が確認されております。令和6年度に本市、千葉県及び下総航空基地が実施した水質調査の結果、金山落の本流及び支流においてPFOS及びPFOAの濃度が指針値を超過した原因の一つは、下総航空基地からの排水と考えられるとの考察を得て、本市と千葉県は水質調査の結果とともに公表を行ったところです。このことから、昨年4月、本市、鎌ヶ谷市、白井市及び千葉県は下総航空基地に対し基地内の排水口におけるPFOS等の流出防止対策等の実施について要請し、下総航空基地は基地排水口のうちPFOS等の指針値超過が確認された3か所にイオン交換樹脂による排水処理施設を設置し、同年10月から稼働を開始しました。本市と千葉県は、昨年11月以降同処理施設の効果を確認するために下総航空基地内で実施されている処理水等の水質検査のタイミングに合わせ、基地排水工の下流となる金山落の本流及び支流において水質検査を実施しており、基地から提供された水質検査の結果と併せて公表を行ったところです。同基地が検査した排水処理施設における処理水のPFOS等の濃度は、指針値である1ミリリットル当たり50ナノグラムを下回り、検出できる限界値付近で推移しており、同処理施設はPFOS等の除去に一定の効果があるものと考えられます。下総航空基地の排水口から金山落本流に流れる2つの支流のうち基地北東側の支流については、測定地点である支流起点部分において令和6年6月に1リットル当たり2,100ナノグラムであったものが令和8年2月には75ナノグラムまで濃度が下がってきております。一方、基地南東側の支流については、基地内の排水処理施設の処理水の濃度は検出できる限界に近い値付近で推移をしているものの、基地の排水口から約150メートル下流の調査地点では指針値を大きく超過していることが確認されております。この調査地点においては、令和6年6月に1リットル当たり1万5,000ナノグラムであったものが令和8年2月の調査では2,700ナノグラムとなり、濃度は下がる傾向にあるものの、基地内での処理水よりも濃度が高い状況であることから、県や鎌ヶ谷市と連携して基地以外からの流入状況の調査を進めるとともに

に、継続して水質調査を実施しているところです。これら金山落の2つの支流はそれぞれ起点から約1キロメートル下流で金山落本流に合流いたしますが、本流への合流直前においては令和8年2月時点で基地北東側の支流では1リットル当たり60ナノグラム、基地南東側の支流では1,900ナノグラムと各支流の上流部と比べ低い濃度になっております。さらに、これらの支流が金山落の本流に合流した直後のP F O S等の濃度は、令和8年2月時点で1リットル当たり190ナノグラムですが、そこから約4キロメートル下流の名内橋では濃度が1リットル当たり33ナノグラムという結果でした。また、名内橋から約2キロメートル下流においては、金山落は下手賀沼につながりますが、下手賀沼で本市が2年ごとに行っている水質調査結果では、令和4年度に1リットル当たり100ナノグラム、令和6年度に73ナノグラムとこちらでもP F O S等の濃度は下がる傾向が見られます。なお、今年は当該調査の年に当たるため、夏頃に調査を行い、年内には結果をお知らせできる予定となっております。金山落から下手賀沼に流入した水は、下手賀川、手賀川、利根川を經由して太平洋へと流れていきます。今後も下総航空基地に対し排水口におけるP F O S等の流出防止対策等の実施を継続して求めるとともに、千葉県及び鎌ヶ谷市と連携し、当該基地の排水口の周辺での流入水の有無の確認と金山落本流及び支流での水質調査を継続してまいります。

次に、新電力会社の状況についてお答えします。柏市商工会議所及び株式会社千葉銀行の出資により令和7年4月18日に設立しましたかしわパブリックエネルギー株式会社は、令和8年4月1日から市の公共施設など95施設に電力供給を開始しております。同社の収支としましては、南北クリーンセンターや電力市場からの電源調達費用を主な支出とし、公共施設などへの電気の販売額を主な収入としておりますが、令和8年度の事業計画に基づき主要内容について御説明させていただきます。まず、支出につきましては、約4億6,900万円となっております。このうち最も多くを占めるものが仕入れ高であり、約9割となる約4億2,300万円の支出を予定しております。この仕入れ高には、南北クリーンセンターが発電した電気や電力市場からの電気購入費用のほか、東京電力の送電網を使用することにより必要となる託送料金、また小売電気事業者全てに係る国の制度による負担金等として容量拠出金やカーボンフリー電力供給のための非化石証書の付与代も含んでいることとなります。次に、販売費及び一般管理費となり、約1割の約4,400万円の支出を予定しております。このうち2,300万円は業務委託料となっており、電力の需給管理などを主要内容としております。電力の需給管理につきましては、電力会社が電力を供給するための条件として、電力会社が供給する電力と需要先の使用電力が同時同量となるよう電力会社において30分単位で供給量を調整するという必要があり、一定の専門性が必要であることから、委託を実施しているということになります。このほか、社員2名の人件費や備品、消耗品費、通信費などとなっております。次に、収入につきましては、売上高約5億3,200万円を予定しております。この売上高については、各公共施設などからお支払いいただく電気料金となっております。電気料金については、基本料金及び使用量に応じた従量料金に加えて、電力市場などの電力価格の変動を一定割合反映する電源調達費調整額から構成されています。以上の収入及び支出から租税公課を控除した令和8年度当期純利益については、約3,900万円を見込んでおり、一定の利益を確保できる予定です。次に、先ほど電気料金の内訳として御説明させていただいた電源調達費調整額とはどのようなものかという御質問についてお答えいたします。電源調達費調整額とは、市場から電気を購入する際の仕入価格の変動を一部料金に反映する仕組みとなっております。電気の仕入れ額が変動しても事業を安定的に継続でき

るよう設けているというものになります。かしわパブリックエネルギーでは、清掃工場の発電だけでは不足する電力を電力市場から購入しています。電力市場の価格は、需要や供給の状況、燃料価格などの影響を受けて30分ごとに変動することになります。例えば春の昼間のように太陽光発電がたくさん発電されて、電気の使用量が少ない時間帯というのは、価格が安くなるということになります。一方で、冬の夕方のように暖房の使用量が増えて、太陽光発電が少なくなる時間帯というのは、逆に価格が高くなるという傾向にあります。一方で、基本料金と従量料金については固定価格としているため、市場の変動をそのまま反映することはできないと。このため、電力の仕入価格の変動分の一部を料金に反映する仕組みとして、電源調達費調整額というのを設けております。かしわパブリックエネルギーでは、市場価格の変動分のおおむね60%から70%を反映することで料金の急激な変動を抑えながら経営の安定化を図る仕組みとなっております。最後に、市場調達割合が多いと市場変動の影響が大きいと考えられる、市場調達割合が減る、いわゆる自主財源が増えると利益が増大するのかという御質問にお答えします。市場調達割合が高い場合には、市場価格の変動による影響を受けやすくなりますが、自主電源比率が高まることと利益が増加することがイコールであるということは一概には言えないという形になっております。市場価格は需要状況などに応じて変動する一方で、清掃工場からの電力購入など自主財源については一般的に固定価格で契約しています。そのため、市場価格が低下した局面では市場から調達したほうが安価となり、自主電源のほうが相対的にコストが高くなる場合というのも想定されるところです。ただ、かしわパブリックエネルギーの目的であるエネルギーの地産地消の推進であったり、将来的な価格変動のリスクの低減、経営の予見性、安定性の確保という観点からは自主電源比率を高めることが望ましいと考えているところでございます。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、柏市立小中学校における道德教育の取組についてお答えいたします。現行の学習指導要領総則には、学校における道德教育は特別の教科である道德を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものであると示されております。市内各小中学校は、学習指導要領に基づき自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とし、道德教育の充実に努めております。主たる教材といたしましては、小学校では東京書籍、中学校では教育出版の教科書を使用し、正直、誠実、感謝、規則の尊重、生命の貴さなど発達の段階に応じた内容項目に基づき計画的に道德の授業を実施しております。授業の進め方に関しましては、狙いとする道德的価値を追求し、多様な感じ方や考え方に触れて学ぶことができるよう話し合い活動や課題解決的な学習を行っております。加えて、体験的な学習、役割演技等を取り入れることで児童生徒が道德的価値を理解したり、自分との向き合い方や他者との関わり方について多面的、多角的に考えることができるよう取り組んでおります。教員独自で扱う教材があるかという御質問についてでございますが、教科書教材の使用が原則となっております。一方で、年間指導計画に位置づけられている内容項目に合致している場合や地域の実態に合う教材や題材については、独自教材の使用が可能となっております。内容のチェックに関しましては、各学校において内容の確認を行っております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君） 私からは、金山落のPFAS対策のうち人体への影響に関する御質問についてお答えいたします。PFASの健康影響については、国際的に整合性の取れた健康影響評価が確立されている状況ではありませんが、国の食品安全委員会が国際機関及び各国政府機関等の評価に関する情報と最新の科学的知見を令和6年に評価書として取りまとめているところです。この評価書では、動物試験において生まれた動物の体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されていますが、疫学研究においては母体血を介した胎児期のPFOS、PFOA暴露と出生時体重低下との関連は否定できないものの、知見は限られており、出生後の成長に及ぼす影響はまだ不明とされています。このほか、肝臓、脂質代謝、発がん性、ワクチン接種後の抗体応答の低下について影響を及ぼす可能性は否定できないが、証拠は不十分等と評価されています。国においては、令和6年度からPFASに関する総合研究が開始され、また大規模疫学研究であるエコチル調査、環境研究総合推進費を活用した研究といった調査研究が進められています。今後は、これらの調査研究結果により健康影響に関する情報の充実が図られていくものと思われます。市としては、引き続き知見の収集に努め、新たな指針等が示された際には適切に対応してまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 第2問、佐藤浩さん。

○15番（佐藤 浩君） 防犯カメラについてお伺いいたします。本庁舎低層棟の中央エレベーター、第1、第2エレベーター前のファーストフロアについては説明をいただきました。ありがとうございます。これ2階以上は、どういうふうになっていますか。

○総務部長（鈴木 実君） 2階以上にも確認できるようについております。

○15番（佐藤 浩君） ファーストフロアは受付の前ということでしたが、2階以上はどこになりますか。

○総務部長（鈴木 実君） ちょっと具体の位置はあれですけども、天井から見えるような位置には設置されております。

○15番（佐藤 浩君） ありがとうございます。

あと、きぼうの園の件、ありがとうございます。ぜひ不登校児の方たちのプライバシー配慮をお願いいたします。

そして、道徳教育について、教科書選定は市立柏高校はどのようになっていますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。高等学校では道徳の授業を行うということが定められておりませんで、教科書ではないんですけれども、第1学年におきましては千葉県の高등학교読み物教材集である「明日への扉」というものを使用し、特別活動の時間を中心に道徳教育を行っているという現状でございます。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） ありがとうございます。教科書以外の教諭独自の教材の中身をチェックされているということでありましたが、そのチェックというのは事前にされるんですか、事後にされるんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。基本的に年間指導計画というのを定めますので、その段階でこういったような教材、教科書以外のものを使う場合などにはそこで確認されるものと認識しております。以上でございます。

○15番（佐藤 浩君） ということは、じゃ事前に確認はしているということですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。基本的には、事前に確認をすべきものと

認識しております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で佐藤浩さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 3時11分休憩

○

午後 3時22分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡辺裕二さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔18番 渡辺裕二君登壇〕

○18番（渡辺裕二君） みらい構想かしわの渡辺裕二です。まず初めに、鈴木清丞議員の突然の御逝去に接し、謹んで哀悼の意を表します。私も短い間ではありましたが、会派で御一緒させていただいた中で最後の最後まで御自身の体のことよりも地域や社会のことを考え、議員としての責務を果たそうとするその姿勢に多くのことを学ばせていただきました。また、葬儀に際しましては、多くの議員の皆様、そして市職員の皆様に御参列いただきましたことを同じ会派の仲間として心より御礼申し上げます。鈴木議員が残された志を胸に刻み、柏市政の発展のため私自身も力を尽くしてまいります。

それでは、通告に従い、質疑並びに一般質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢について。柏の葉のまちづくりが今年の11月に20周年を迎えることとなりました。11月22日には柏市等が主催をする記念イベント、柏の葉街まるごとフェスティバルが開催をされ、東京ディズニーリゾートのスペシャルパレードも実施されるとのことで、20周年の節目にふさわしい、市民の皆様がにぎやかで幸せな一日を過ごせることを願っております。本件に関連してお伺いたします。柏市としては、これまで20年に及ぶ柏の葉のまちづくりをどのように総括しているのか。また、次の20年に向けてどのようなビジョンを描いているのか、太田市長の見解をお示しください。続きまして、DX推進とデジタルディバイドについてお伺いたします。DX推進については3月議会でも取り上げましたが、現在太田市長のリーダーシップの下、順調に行政の業務改革が進んでいるものと認識しております。一方で、DX推進は行政効率化のためだけではなく、本来的には柏市民全体の利便性やクオリティー・オブ・ライフに寄与する取組であるべきです。デジタルディバイドをなくし、市民誰一人取り残さないDX推進、すなわちデジタルインクルージョンを太田市長はどのように位置づけ、どのように展開していこうとお考えなのか。また、特に高齢者並びに障害者に向けたIT支援の現状と課題をどのように認識して、どのように改善しようと考えているのか、御見解をお示しください。

続きまして、経済産業に関する項目からふるさと納税についてお伺いたします。資料お願いします。ちょっと話しながらいきますんで、資料出してください。お願いします。この後ふるさと納税の実質収支を示すグラフが出ました。こちらですね。柏市では、これまで返礼品の拡充やポータルサイトの充実など様々な取組を進めてきた結果、寄附受入額は右肩上がりで推移し、一定の成果を上げてきたものと認識しております。一方で、ここ数年は運用ルールの変更並びに自治体間競争の激化もあり、寄附の獲得競争は新たな局面に入っていると感じております。実際のところ2025年の寄附額も、これ速報値ではあるんですけども、2024年の6億

7,000万円から約2億円ダウンの4億7,000万円と伸び悩みました。そのような中、今年度は中間事業者を変更し、新たな取組にも着手すると聞いています。画面戻してください。柏市として現在のふるさと納税事業についてどのような課題認識を持っているのか、またその課題解決に向けどのような取組を進めているのか、お示してください。続きまして、お土産品開発とシティープロモーションについてお伺いいたします。柏市では、太田市政となってからシティープロモーションに積極的で、フィルムコミッション事業に加え、昨年度はシティープロモーション課を新設し、かしわでビューン！の取組で市外にも魅力を発信するなど、様々な施策を展開してきました。一方で、市外の方が柏市を訪れた際はもちろん、私たち柏市民が市外を訪れる際においても柏市の魅力を物を通じて伝えることができる柏らしいお土産品は必ずしも多くないように感じております。お土産品は単なる物販ではなく、地域の魅力やストーリーを伝える重要なシティープロモーションツールであると考えています。柏市としてお土産品開発をどのように位置づけているのか、またシティープロモーションとの関係をどのように考えているのか、見解をお示してください。

続きまして、子育て、教育の項目からアフタースクール事業についてお伺いいたします。本事業は、放課後における児童の安全、安心な居場所の確保に加え、多様な体験活動や交流機会の提供を目的として実施されているものと認識しております。一方で、学校によって利用児童数には大きな差異があり、特に利用者の多い学校ではピーク時間帯の受入れや運営体制、体験プログラムへの参加機会の確保などについて様々な課題も想定されます。資料をお願いします。こちらは、アフタースクール20校の申込人数をグラフで比較したものです。利用申請数の一番少ない学校が64名なのに対し一番多い学校は541名であり、その差異は約8.4倍もある状況で、運営の難しさを予感させます。画面戻してください。そこで、お伺いいたします。現在のアフタースクール事業について、市はどのような課題認識を持っているのか。また、利用者数の多寡によって体験プログラムへの参加機会やサービス内容に差異が生じていないのか、市の認識についてお示してください。

続きまして、環境政策についての項目から手賀沼の水面利用についてお伺いいたします。手賀沼は柏市を代表する自然環境であると同時に、我孫子市をはじめ関係自治体と共有する広域的な地域資源でもあります。近年では、サイクリングやマラソン等に加え、スタンドアップパドルやカヌーなど水辺アクティビティーの利用も増え、柏市としても観光基本計画の重要分野の1番目に手賀沼を指定するなど、観光資源としての活用についても様々な議論が行われています。一方で、手賀沼には自然環境の保全や水質維持、生態系保護といった重要な役割もあり、利活用に対する考え方には関係自治体や関係団体の間で様々な意見があるものと認識しております。そこで、お伺いいたしますが、柏市として手賀沼の水面利用と環境保全の両立についてどのように考えておりますでしょうか。また、その実現に向けて関係自治体や関係団体との連携をどのように進めているのか、お示してください。

続きまして、スポーツアセットマネジメントについてお伺いいたします。柏市では、現在学校施設や運動場、公園スポーツ施設など多くのスポーツ資産を保有しております。一方で、市民のライフサイクルは多様化をしており、仕事や学業の都合から日中にスポーツを行うことが難しい方も少なくありません。特に夏の期間においては、熱中症対策の観点からも夜間利用へのニーズが高まることが想定されます。資料をお願いします。こちらの写真は、昨年人工芝が敷かれ、全天候型として整備された市立柏高校のグラウンドです。ナイター設備があり、現在は

学校施設の開放で複数のサッカーチームの活動場所ともなっています。次の資料をお願いします。こちらのグラフは、夜間照明がある柏市内のテニスコートの利用率を折れ線グラフで示したものです。昨年度の実績ですが、季節を問わず平均90%以上で推移しておりますので、夜間の運動環境に対する高いニーズがうかがえます。画面戻してください。ここでお伺いいたします。例えば東京都内、千葉市、市川市などでも積極的な夜間における運動場の利用が進められていますが、柏市としては現在市内の運動場や学校施設等における夜間利用に対する実態とニーズをどのように認識しておりますでしょうか、執行部の見解をお示してください。

続きまして、議案第15号、訴えの提起についてと関連する質問です。資料をお願いします。こちらは、5月28日に撮影した南部近隣センターの駐車場風景です。一番手前の黒い軽自動車が今回訴えの対象となっている放置車両です。本件、令和6年5月より2年以上不法に放置をされており、その対処として柏市では訴えて行政執行することによって本自動車の撤去を行う意向となっています。画面戻してください。さて、私は議案第15号に反対するわけではありませんが、今回の訴えを行うに至った公共施設における駐車場管理の在り方にはいささか疑問を持っています。そこで、3点質問いたします。1、発見が遅れ、また結果的に2年間放置車両が存在することをどのように捉えているのか。2、他の近隣センター等の市営駐車場で同様の事態は発生していないのか。3、今回をケーススタディーとして、南部近隣センターに限らず、他の市営駐車場を今後どのように管理徹底していくべきと考えているのか。以上、執行部の見解をお示してください。続きまして、柏の葉地区のウォーカブルなまちづくりについて伺います。柏の葉地区では、TX沿線開発の進展や人口増加に伴い歩行者、自転車、自動車が混在する都市空間としてさらなる発展が期待されます。そういった状況の中で、まちの成長に見合った交通ルールの策定が必要と考えており、具体例を挙げて質問いたします。資料をお願いします。まず、1点目は左下側の青い点線で示した高架沿いの歩道です。こちらは、人と自転車の通行をすみ分けるための実証実験が昨年8月から実施されています。現段階でどのような仮説を持ち、どのような検証が行われているのか、お示してください。2点目は、こんぶくろ池のふじ池エリア前の交差点です。まだこの航空図なんですけれども、グーグルマップの航空図に反映されていませんが、こちらに大規模なオフィスビルが建設され、今年の4月からは昼間人口も1,000人以上増えているようなエリアとなります。こちらに関しては、スムーズな歩行者の横断と通行車両のため信号制御方式の変更を検討する段階にあると思います。柏市の現状に対する認識と今後の取組についてお示してください。画面戻してください。最後に、柏の葉ムクドリ対策の現在地点についてお示してください。以上で第1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、柏の葉まちづくり20周年についてお答えいたします。柏の葉は、本市の都市拠点の一つであり、千葉県施行の柏北部中央地区土地区画整理事業により道路や宅地などの都市基盤整備を進めてまいりました。平成18年の柏の葉アーバンデザインセンター、いわゆるUDCKの設立を契機にこれまでの土地区画整理にとどまらない新たなまちづくりをスタートし、平成20年には千葉県、柏市、東京大学及び千葉大学の4者により柏の葉国際キャンパスタウン構想を策定し、先端的で自立した都市づくりを目指し、関係機関と共に取組を進めております。これまでの成果として、土地区画整理事業区域の定住人口は計画人口2万6,000人に対し、令和7年は約1万4,000人と折り返し地点を迎えており、今後も人口増加が見

込まれ、全国的に人口減少が進む中であって、本市の人口増加を牽引しております。これは、都心への優れたアクセス性や緑豊かで質の高い駅前空間、さらには柏の葉アクアテラスといった魅力的な公共空間の整備により、利便性と快適性を兼ね備えたまちとして高い評価をいただいているものと認識しております。また、教育分野においては、柏の葉小中学校の新設、インターナショナルスクールの立地に加え、東京大学や千葉大学、産業技術総合研究所等の研究機関の参画、協力により講演会や研究者のトークイベントなど多様な学びの機会が創出されるとともに、産業分野においてはスタートアップを含む企業集積や研究開発拠点の立地が進み、企業や研究者等の連携によるイノベーション創出の基盤が形成されつつあります。今後につきましては、柏市第六次総合計画に掲げるエリアごとの特徴を生かした地域経済、産業の振興の考え方の下、柏の葉を知の集積エリアであり、イノベーション創出の拠点としてこれまで以上に働き、学び、憩い、楽しむことができ、昼夜間人口のバランスが取れた昼も夜もにぎわいのあるまちを目指したいと考えております。さらに、柏の葉で生み出される活力や経済効果を市域全体へ波及させることで市民の皆様が誇りをもち、住みたい、住み続けたい、訪れたいと思えるリーディングコアシティーの実現に向けて取り組んでまいります。次に、DX推進とデジタルディバイドについてお答えをいたします。私は、DXの推進は決してデジタルが得意な方だけのためにあるものではなく、高齢の方や障害をお持ちの方をはじめ、市民の皆様の暮らしを支え、お一人お一人に寄り添った行政サービスを実現するための有効な手段であると考えております。本市では、第1期柏市DX推進ガイドラインにおいて人に優しいデジタル化を基本的な考え方の一つに位置づけ、オンライン化や業務効率化を進める一方で、デジタルが苦手な方への配慮や対面での対応も大切にまいりました。また、令和8年度からの第2期柏市DX推進ガイドラインでは、基本理念として人思いのDXを掲げております。これは、単に便利な技術を導入するということではなく、デジタルの恩恵を誰もが実感できるものにしていくというビジョンを示したものであり、これこそが本市が目指すデジタルインクルージョンであると考えております。このデジタルインクルージョンを実現するため特に大切にすべき視点は、2つあると考えております。1つ目は、高齢の方や障害をお持ちの方にもデジタル技術に直接触れ、その便利さを実感していただくための環境づくりです。具体的には、機器の使い方を学んでいただくサポートや障害のある方でも利用しやすいシステムの提供など、誰もがデジタルにアクセスしやすくするための支援でございます。2つ目は、デジタル活用に対する支援だけにとどまらず、DXの推進により生まれる時間や人の力を対面での相談など人しかできない支援に振り向けていくことでございます。今後も市民の皆様にデジタルの恩恵とサービス向上を同時にお届けできるようDXを推進してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 真田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 真田理江君登壇〕

○健康医療部理事（真田理江君） 私からは、デジタルディバイドに関する御質問のうち高齢者への支援についてお答えいたします。高齢者層においても、デジタル機器の活用は一定程度定着が進んでいるものと認識しております。総務省の令和7年版情報通信白書によりますと、高齢者のスマートフォンの利用率は年々増加しており、2024年では60代は78.8%、70代では53.0%となっております。一方で、年代や生活環境によりその習熟度は人によって大きく異なるとも考えております。これまで活用の機会が少なく、苦手意識がある方や関心の低い方にもその利便性を実感いただく環境づくりとして、本市におきましてもスマートフォン講座やIT

講座、スマホ相談会を開催してまいりました。また、令和7年度のかしわ健康アプリワニFitの導入に当たっては、市内全域でインストール支援会や使い方に関する相談会を実施したところです。このようなツールになれ親しんでいただく機会を設けることで、デジタル機器への不安感の解消、また情報格差の解消の一助になると考えております。デジタルツールは、日常的な連絡手段としてだけでなく、緊急時の情報収集等でも活用される場面が増えております。今後とも必要性は高まると考えますので、引き続きデジタルに不慣れな高齢者の方にも配慮しながら各種施策の推進に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、デジタルディバイドに関する御質問のうち障害者に対するICTを活用した支援についてお答えいたします。初めに、デジタル社会の急速な発展によりICTを活用して情報の取得や利用、円滑な意思疎通を図ることは障害者等の自立と日常生活や社会生活など様々な分野の活動促進につながり、共生社会の実現に向けても大変重要と考えております。国におきましても令和4年に制定された障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策推進に関する法律、通称障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づいて障害者等の情報取得や意思疎通に係る環境整備が進められており、ICTの活用の重要性は一層高まっているものと認識しております。本市におけるICT支援につきましても、障害者総合支援法に位置づけられた地域生活支援促進事業の中の障害者ICTサポート総合推進事業の目的に沿って、障害の有無に関係なく全ての人が平等に情報へのアクセスを円滑に行えるよう、ヒアリンググループの貸出しや拡大読書器などの日常生活用具の支給、地域生活支援拠点を中心に障害特性に応じた個別の相談支援を行っているところでございます。加えて、本市で活動するボランティア団体では、サピエという視覚障害者等のための様々な情報をインターネットを通じて提供するネットワークに対して広報紙や書籍を音声媒体に変換し、データ提供を行っております。障害者等が情報格差やデジタル格差により社会から取り残されることがないように共生社会の実現を目指し、ラコルタ柏を拠点として行っている重層的支援体制整備事業の一つである社会参加事業等とも連携しながら、ICTの活用促進に必要な支援や事業について研究し、推進してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、経済産業に関する御質問のうちふるさと納税とお土産品開発についてお答えいたします。初めに、ふるさと納税の方向性と具体的対策に関するお尋ねですが、令和7年度における本市のふるさと納税による寄附受入額は約4億7,000万円であり、令和6年度の約6億7,000万円と比較して約2億円の減少となっております。この寄附額が減少した要因としましては、本市の主力返礼品であるゴルフクラブについて寄附が最も多く集まる12月に返礼品提供元の変更やゴルフクラブのモデルチェンジが重なり、返礼品の出荷を停止したことや返礼品なしの個人寄附が減少したことなどが挙げられます。一方で、ふるさと納税に関わる事務経費や柏市民が市外へ寄附を行うことによる実質的な流出額を差し引いた収支は約2億8,000万円のマイナスとなっており、こうした状況は本市の財政において大きな課題であると捉えております。全国的に見ましてもふるさと納税市場は拡大を続けており、令和6年度の寄附総額は全国で約1兆2,000億円規模に達しております。自治体間競争も年々激

しくなっており、これまでと同じ取組を継続していくだけでは寄附獲得が難しい時代に入っているものと認識しています。しかしながら、こうした状況は工夫次第で本市の魅力を全国に発信できる大きなチャンスであるとも考えております。本市には全国有数の都市近郊農業を支える農産物、優れた技術力を持つ事業者、先進的な研究機関や大学、さらにプロスポーツチームや豊かな文化、芸術資源など多くの強みがあり、これらを十分に活用することでの伸び代は大きいものと考えております。具体的な取組といたしましては、本年４月に返礼品の新規開拓や寄附に関する手続における課題解決を目指し、中間管理事業の見直しを行ったところであり、新たなポータルサイトの追加や各種媒体でのＰＲの実施、これらにより寄附者との接点を増やすとともに、魅力ある返礼品の追加やポータルサイト内での視認性、回遊性の向上によってより多くの方に寄附をいただき、さらにはリピートしていただけるよう改善を進めてまいります。また、今後は寄附者データの分析やターゲットを明確にしたプロモーションの強化など、データマーケティングの考え方もより積極的に取り入れ、中長期的には収支の改善を図ってまいります。なお、現在手賀沼花火大会の開催に向けて実施しておりますふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングのように、寄附金の使途を明確にすることで寄附者の共感を得ることも寄附金額の増加には効果的であると捉えております。ふるさと納税を単なる寄附獲得競争に終わらせるのではなく、本市の新たなファン獲得につなげていけるよう柏製品の継続購入や本市を実際に訪れていただける仕組みづくりなども検討しつつ、ふるさと納税をきっかけとした交流人口の拡大も目指してまいります。次に、お土産品開発に関するお尋ねですが、議員御指摘のとおり、地域のお土産品は本市の魅力を市内外に発信するとともに、地域事業者の販路拡大や地域経済の活性化につながる可能性を有する取組であると認識しております。本市には農産物をはじめとする地域資源や市内事業者が有する優れた技術、さらには歴史、文化、スポーツなど多様な魅力があり、特にこうした地域資源を活用した商品開発は地産地消の推進や地域ブランドの向上という観点からも意義があるものと考えております。このため、本市といたしましても第六次総合計画におきまして多様で魅力的な地域資源を活用した産業振興を図るため、事業者による地域資源を生かした新たな商品開発等を支援することを掲げているところでございます。一方で、これらの商品開発は、実際に商品を製造、販売する事業者の創意工夫や市場のニーズを踏まえた取組が重要であるとも考えます。現在本市では柏市を象徴する商品の育成及び定着によって市内産業の振興及び地域経済の好循環を図ることを目的とした柏市ふるさと産品認定制度を実施しており、認定された産品は市が実施するイベントなどで周知をしているところでございます。あわせて、ふるさと納税返礼品の基準に適合する産品については、返礼品としてポータルサイト上の柏市ページに掲載して、広く周知を行っております。引き続き柏市にゆかりのある産品を育成し、周知を行うとともに、シティープロモーション施策との連携なども視野に入れながら、本市における地域経済の活性化と魅力発信につながる商品開発の可能性について研究してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 広報部長。

〔広報部長 吉田みどり君登壇〕

○広報部長（吉田みどり君） 私からは、お土産品開発とシティープロモーションについてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、柏市らしいお土産品の開発は地域振興や地域経済の活性化のみならず、シティープロモーションの観点からも本市の魅力を発信する有効なツールの一つであると考えております。市内でも既に多くのお土産品が開発されており、それぞれが

柏の魅力を伝える独自の商品として市内、市外の皆様に親しまれているものと認識しております。一方で、お土産品から魅力的なまち柏というイメージを獲得し、柏のファンをより増やしていくためには、単なる地元産品PRにとどまるだけではなく、渡す方から渡される方へどのような市内体験があったのかという柏市にまつわるストーリーとともにそのお土産品を見せていく情報発信、好意的イメージ形成の視点も大切だと考えております。シティープロモーションの効果的手法に関する調査研究として、現在柏市にお住まいだった方や転入、市内転居された方へのインタビュー及びアンケート調査などにより情報収集を行っているところでございます。これらの調査結果を踏まえ、経済産業部や市内事業者等と連携しながらお土産品の効果的な情報発信を行うなど、市の魅力向上やファンの増加に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業の現状と今後の方針についてお答えいたします。まず、本事業の現状と課題についてです。本事業を開始して2か月が経過しましたが、現在学校の協力を得て、特別教室や体育館など今まで以上に活動場所を増やし、多くの児童を受け入れることができたことから、実施校においては今までの課題の一つでもありましたこどもルーム時代の待機児童を解消することができたところでございます。そのような中、学校敷地内全体に活動エリアが広がるとともに、見守るべき児童の数も当初の想定以上に増えたことから、指導員を増員して対応しておりますが、4月から始まった新しい受入れ態勢に慣れるまで時間を要したこともあり、お迎え時における児童の誘導や保護者からの問合せへの対応がスムーズにいかないケースもあったことなどが課題であると認識しております。このような課題に対しまして事業者と定例会を実施するほか、随時協議を行い、運営方法等の改善を進めており、現場も徐々に落ち着いてきております。今後も現場の状況を注視しながら利用者の御意見や御要望を踏まえ、引き続き事業者と連携を密に取りながら継続的な運営ができるよう改善に努めてまいります。次に、体験プログラムについてでございます。本事業における特徴的な取組でもある体験プログラムにおいては、多くの申込みをいただいております。抽選で参加者を決定している状況でございます。現状においては、登録児童数の多寡により学校ごとに申込倍率も異なっている状況であるため、受託事業者と改善策等について協議しているところです。一方で、現場ではプログラムに参加しなかった児童も友達と自由遊びを楽しんでおり、そのような居場所があることが児童たちにとって有意義であることを鑑みますと、本市といたしましても体験プログラムの課題に取り組みつつも、児童が安全、安心に主体的に過ごせる居場所としての質を高めることを第一に考え、本事業に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） 私からは、手賀沼の水面利用と環境維持に関する御質問についてお答えいたします。手賀沼につきましては、都心から最も近い天然湖沼という恵まれた立地にあり、開放的な水辺空間の中で四季折々の自然を肌で感じることができる本市の貴重な地域資源であると認識しています。また、手賀沼及び周辺地域は、本市観光施策の最重要分野として位置づけており、市内外から多くの方々に足を運んでいただき、豊かな自然環境を体験いた

だけの高いポテンシャルを備えたエリアであると捉えております。本市の手賀沼の環境保全に関する取組といたしましては、関係する7市、各団体、千葉県で構成する手賀沼水環境保全協議会において、手賀沼の水環境の保全を目的に手賀沼及び流域の水質や生き物の調査、外来生物の駆除、水質浄化の啓発等を実施しているところです。現在手賀沼では手こぎボート、カヌー、カヤック、SUP、水上スキー等の多様な水辺アクティビティーが行われており、釣り利用も含めた幅広い利活用が図られています。また、野鳥をはじめとする様々な生き物の生息、飛来のもとになっております。手賀沼の水面利用のルールにつきましては、昨年5月に開催された手賀沼水環境保全協議会総会において市民環境団体の委員より環境保全の観点から水面利用ルール策定の要望があったことを契機に、手賀沼を所管する千葉県が中心となってルールづくりの検討を進めていくということになりました。今後は、千葉県により手賀沼水面利用ルールの検討協議会が設置される予定と伺っております。本市といたしましては、手賀沼において様々な立場の方々が御利用されている状況を踏まえ、関係者の皆様がそれぞれの利用状況や御意見についてしっかりと共有を図り、十分に議論を重ねた上で安全、安心な水面利用のルールづくりの検討が早期に進むよう期待しているところです。また、検討の取りまとめを行う千葉県に対しては、手賀沼の環境保全について学識経験者の御意見を伺った上でルールの検討を進めていただくことや禁止事項の多さにより手賀沼の有効利用が阻害されるのではなく、利用する方々が自発的に守っていただけるようなバランスの取れたルールを、その周知啓発方法の検討について要望をしております。引き続き我孫子市や手賀沼に関係する皆様と連携して、千葉県の取りまとめに積極的に協力してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、まちづくりに関する御質問2点にお答えいたします。初めに、スポーツアセットマネジメント、夜間における運動場開放の有効性についてです。現在市内のスポーツ施設で屋外に夜間照明を設置している施設といたしましては、富勢運動場の野球場4面と庭球場4面、塚崎運動場の野球場1面、大津ヶ丘中央公園運動場庭球場の3面がございます。令和7年度の夜間の利用率につきましては、庭球場では平均で約93%と高い率である一方、野球場では40%に満たない状況であり、競技によって夜間の需要が大きく異なる状況となっております。また、地域のスポーツ団体などの活動場所として小学校42校、中学校20校、高等学校1校の計63校で学校開放事業を実施しており、学校教育に支障のない範囲において市民の皆様へ開放しております。この事業では、夜間照明施設が設置されていない小中学校では夜間の校庭の開放は実施しておりませんが、夜間照明が設置されている市立柏高校では昨年度から夜間の校庭開放を実施しており、現在開放を実施している週5日間のうち4日間で利用されている状況となっております。近年では夏期期間における猛暑により熱中症の危険性が高まる日が多く、日中のスポーツ活動を自粛する動きがある中、市といたしましてもスポーツ施設を安全に利用していただく対策の一つとして、夜間帯の利用の必要性については十分に認識しているところであり、照明設備の設置につきましては夜間でのスポーツ活動を推進する上で有効な方策の一つであると捉えております。続きまして、南部近隣センターの放置車両と駐車場管理に関する御質問にお答えいたします。まず、当該車両の発見から今回の手続に至るまでに2年余りを要したことにつきましては、法令等に基づき適切な手続を踏みながら事務を進めてきたところではございますが、結果として速やかな撤去に至らず、長期間にわたり放置さ

れることとなり、誠に重く受け止めております。放置自動車の存在は、本来の南部近隣センター利用者の利便を損ない、市民サービスに支障を来すのみならず、地域の皆様の生活環境を悪化させるとともに、ごみの不法投棄等の犯罪を誘発するおそれがあり、市民生活に影響を及ぼす多大な問題であると認識しております。本議案の採決後、訴えの提起が可能となり次第速やかに所要の進め、一日も早い撤去の実現に向けて取り組んでまいります。次に、市内の他の施設における放置自動車の状況につきましては、現在総務部により全庁的な調査を実施しており、市全体の実態把握に努めているところでございます。なお、市民生活部の所管施設におきましては、施設利用目的外の駐車が見受けられる場合であっても、注意喚起の掲示や所有者確認の調査により自主的な移動がなされており、今回のように所有者不在により長期間にわたって放置されるという事案は確認されておられません。今後の放置自動車対策につきましては、先ほど申しあげました全庁的な調査の結果を踏まえ、必要な対応策について検討を進めてまいりますとともに、市民生活部といたしましても所管施設の駐車場管理につきましては関係部署と十分に連携を図りながら、適切な管理手法の構築に努めてまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏の葉地区のウォークアブルなまちづくりと柏の葉ムクドリ対策の2点についてお答えいたします。初めに、高架沿い歩道の社会実験についてでございます。つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅付近の高架沿いには両側に区画道路が整備されておりますが、近年歩行者や自転車の通行量が増加しており、歩行者と自転車の接触事故の防止が課題となっておりました。このため、柏の葉地区のまちづくりを推進するUDCKが事務局となり、周辺マンションの管理組合や町会などの関係者と協議を行い、誘導サインの設置によって歩行者と自転車の通行空間を分離し、安全な道路利用を促進するための検討を行ってまいりました。検討の結果、特に課題となっていた柏の葉キャンパス駅北側区間については、高架下飲食施設の出入口に面する高架の西側道路での自転車走行を抑制し、東側道路へ自転車を誘導する方針とし、令和7年8月から仮設の誘導サインを設置する社会実験を実施しております。社会実験では、誘導サイン設置前後の自転車交通量を調査し、その効果を検証したところ、従前と比較して歩行者と自転車の通行空間が分離される傾向が確認されており、地域のルールとして一定程度定着してきているものと認識しております。このため、今後もこうした利用ルールの周知と定着を図るため、現在設置している仮設サインを本設サインへ移行することについて検討を進めております。次に、都市軸道路と北連絡線が交差する十字路交差点の信号制御方式についてでございます。当該交差点につきましては、土地地区画整理事業により交差点の4方向全てに右折レーンが設置され、信号機による交通制御が行われております。近年は定住人口の増加に加え、企業立地の進展により昼間人口も増加傾向にあり、当該交差点を横断する歩行者数も増えておりますが、現時点においては歩行者交通量の増加に起因して柏の葉公園方面から進行してきた車両が右折できずに、恒常的な渋滞が発生している状況は確認されておられません。一方で、今後土地地区画整理事業の進捗に伴い、周辺道路の整備や道路利用が進むことで交通量のさらなる増加が予想されます。そのため、将来的に交通状況の変化により支障が生じた場合は、交通管理者である千葉県公安委員会に対し現地の交通状況や地域からの要望を踏まえながら信号制御の見直しを含めた必要な対策を要望してまいります。次に、柏の葉におけるムクドリ対策についてお答えいたします。柏の葉キャンパス駅周辺では、毎年多くのムク

ドリが飛来しており、今年も5月上旬以降ムクドリの飛来を確認しております。これまで多くのムクドリが駅前広場の街路樹に集まることで鳴き声による騒音、ふんによる臭い、羽による衛生面への心配などから、対策を求める声が寄せられておりました。このため、柏市と維持管理協定を締結している一般社団法人UDCKタウンマネジメントを中心に市やUDCKなどの関係者が連携、協力し、駅前広場の中心部にある樹木にムクドリを集める戦略的選定やムクドリが嫌がる音が出る機器を使用した歩道上の街路樹からの追い払い、定期的な清掃活動など様々な対策を行ってまいりました。しかしながら、近年では飛来するムクドリの数が増加傾向にあり、関係者による協議においてもこれまでの街路樹の戦略的選定や清掃活動を中心とした対応に加え、対策強化が必要との意見もあったことから、今年度はムクドリ対策の専門業者に追い払い作業を委託し、作業人員を増やした上で駅前広場だけでなく、周辺エリアも含めた追い払いを実施いたしました。具体的には、戦略的選定により駅前広場の歩道上の街路樹についてムクドリが止まることができる枝の数を事前に減らした上で、5月28日から30日までの3日間、専門業者による追い払いを実施しております。その結果、駅前広場を含む周辺エリアの樹木に止まるムクドリの数は大幅に減少し、一定の効果があったものと認識しております。しかしながら、その後飛来するムクドリの数が再び増加しつつありますので、引き続きムクドリの飛来状況を注視するとともに、関係者と連携、協力しながら必要な対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡辺裕二さん。

○18番（渡辺裕二君） 御答弁ありがとうございます。まず、まちづくりについての柏の葉地区のウォーカブルなまちづくりについて伺いたいします。先ほど部長の答弁の中で変化により支障が発生した場合はというような条件設定がされたと思うんですけども、何かそうなってくるとこれまでも議会で答弁が続いている小学校の問題と近くなってしまうのではないかなと思っています。信号制御方式の決定権というのは当然警察側にあると思うんですけども、柏市としては柏の葉の未来を計画している立ち位置にいますので、やっぱり特に北部整備課さんには将来のまちづくりを担う責任と裁量というのがあるのではないのかなと思っています。そう考えると、人口増加や土地利用の変化というところをあらかじめしっかりと予測をして、交通マネジメントについていろいろ提言していくべきではないかなと思うんですけども、その点について部長はどのようにお考えでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。当該交差点につきましては、北連絡線と都市軸道路の交差点ということでございますが、やはりこれからまちづくりが進展することによって、例えば都市軸道路ですと国道16号のアンダーパスが開通されますが、それによって恐らく交通量の流れが変わってくる可能性も十分にあるかなと思っております。ですので、その辺も含めまして今後どういった交通量が変わってくるかということを見ながら、信号の制御というのはそれに合わせてやっていったほうがよりよいのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君） おっしゃっていただいたとおり、やっぱり今後もいろんな変化が予定されています。冒頭の市長に対する質問でもありましたけども、柏の葉はもう20年たっているという状況の中で、一番最初はそれこそ道を敷くということが北部整備課さんなどの仕事だったかと思うんですけども、今後に関しては敷かれた道に対して変化に応じてどのような対応していくかというところが望まれると思いますので、ぜひそういったところ、先ほど部長おっ

しゃっていただいたとおり、先回りして考えて、進めていっていただけるとありがたく思います。続きまして、スポーツアセットマネジメントの件についてお伺いいたします。前向きに御検討いただけるのかなというところで御答弁いただいて、うれしく思っています。ちょっと具体的にお話聞いていきたいんですけれども、例えば現在塚崎にAKIRA塚崎野球場があります。あそこはネーミングライツの制度で民間の投資をいただきながら、運動場の維持管理を行っているかと思います。同様に夜間照明についても民間投資を求めて、施設を整備した上で開放するというような取組もできるのかなと思うんですけれども、そういった手法に関してはどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○市民生活部長（永塚洋一君） 御質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、民間投資を活用した設備設置ができれば素晴らしいと思います。なお、夜間照明につきましては、よい点もありますけれども、周辺住民への影響ですとか、特に光の害とか音の害がよく言われておりますので、その辺りを見極めながら多角的に検討していければいいかなと思っております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 先ほどおっしゃっていただいたとおり、照明をつけることにより周辺に対する影響とかいろんなハードルがあるかなと思っています。一方で、やっぱり柏市としては今第2期スポーツ推進計画の最中かと思っています。その計画の中で成人が週1回以上運動する確率、割合というところを65%以上にするという目標があったかと思うんですけれども、これ参考までに現在のパーセンテージというのは最新の数字で幾つになりますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） すみません。今手元にございませんが、そこには届いていない状況です。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 私も以前の議会で質問させてもらったことありましたけども、かなりまだギャップがあった状況かと思っています。一方で、柏市が行ったアンケートでは、やっぱりスポーツをしたいという回答比率って7割を超えているんですね。やっぱり皆さんスポーツはしたい。でも、例えば日中に時間がない、あとは高いお金を払ってスポーツ環境に支払うお金がないとか、それから場所、施設がないというような数々のいろいろな制約条件があって、スポーツができないというのが今の現状じゃないかなと思っています。こういった状況の中で、今使っていない夜という時間帯でできるだけお金をかけずに、そして新たにスポーツができる環境を生み出すというのは何かとても理にかなっているんじゃないかなと思いますけれども、これすみません、市長、どのように思われていますか。夜のスポーツ場を照明を使って活用するということです。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。各様々なスポーツ団体から特に夏場、日中、スポーツができないということで、夜間のスポーツできる場所を増やしてほしいというような要望が多く寄せられているような状況でございます。市としてもそういったお声に少しでも応えられるような形で今日まで富勢の夜間の利用だと、拡充してきたところでございますが、これからも各スポーツ団体の皆さんの意見を聞きながら、それに応えられるような形で体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

○18番（渡辺裕二君） 御答弁ありがとうございます。ぜひよろしくお伺いいたします。

続きまして、アフタースクール事業について少しお伺いいたします。先ほど第1問では利用者の多い学校の運営課題、それから体験機会の公平性並びに学校間格差というところに課題認識を持って質問させていただきました。改めての確認なんですけれども、現状児童1人当たり

の体験機会というのは生涯学習部のほうで数字で把握というのはされていますでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。事業者から状況を取り寄せまして、今分析をしているところでございます。途中でございますけれども、やはり学校によって差が出ているという状況は確認できております。

○18番（渡辺裕二君） とても大切な問題だと思っていて、これまでのこどもルームというのは基本的には内製でやっていたので、柏市のほうでしっかり把握をして、柏市で改善ができればよかったと思うんですけれども、今現状は外注をしていることになりますので、外部委託先とどのようなアフタースクールの運営をしていくのかというところを外注先と柏市でしっかりと共通の価値観と共通の管理指標を持ってやっていくべきだと思っています。そういった意味では、児童1人当たりの体験機会みたいなものを数値化するということも必要ですし、先ほど部長がおっしゃっていたような体験ではなく居場所がやっぱり重要というのであれば、そういったものもしっかりと定量化をして、把握をして、お互いの共通認識で進めていくべきだと思っていますので、ぜひ今後の対応よろしくをお願いいたします。

続きまして、DX推進とデジタルディバイドについて少しお伺いいたします。先ほど様々な御答弁いただきありがとうございます。その中で1点気になっている部分として、障害者のITサポート事業に関してフォーカスして伺いたいと思っています。先ほど様々な取組が行われているということでしたけれども、市民の方の御意見等を聞いていると、まだまだ不足している状況なのではないかなと思っています。そういった状況の中で、先ほど部長の答弁にもあった2022年施行の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法という理念法があるかと思います。この理念法の中で障害者は障害者でないものと同一内容の情報を同一時点において取得できるようにするというような考え方が基本理念にあります。その上でこれ第4条第2項にあるんですけれども、地方公共団体はその地域の実情を踏まえ、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に関わる施策を策定し、及び実施する責務を有するとあります。これを読み取っていくと、つまりは柏市は法的に障害者の情報取得支援、IT支援に関する施策を実施する必要性があると解釈できると思うんですけれども、この解釈について柏市はどのように捉えておりますでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。法の解釈に関しましては、議員おっしゃるように、平等に情報やサービスにアクセスできる、障害者の方も同様に取得できることが必要という認識は持っております。また、それに対しての事業を国のほうで推奨してはおりますけれども、現在のところ任意事業となっておりまして、主に県が今実施しているところでございます。私どもも障害を持っている方はもちろん、障害の種別によって課題が様々だと感じておりますので、その中でもどのような周知が必要で、どのような政策、どのような対応をしていけばいいかというところを今次年度の障害者基本計画の基礎調査の中でアンケートの中にもICT活用に関して取らせていただいておりますので、そこをもう少し深掘りしながら必要なものをきちんと分析をしまして、今後事業や支援につなげていきたいと考えております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 今の御答弁いただいて、やっぱり義務ではないというところはあったかと思うんですけれども、ただやっぱり柏市としてそういった取組にしっかりと取り組んでいく責務はあるのではないかなと思っています。御参考までにこの議場にいる皆様にも共有しておきたいんですけれども、例えばITサポート支援というのは柏市ではセンターとか置いていないんですけれども、千葉県にはあります。ただ、拠点が四街道にあるんですね。私も千葉県

視覚障害者福祉協会に問合せ入れてみたんですけれども、去年１年間で障害者ＩＴサポートセンターが開催したＩＴ関連の講座に柏市民何人参加しましたかというヒアリングをしました。結果、参加者全員で665名いたところ柏市からの参加、ゼロ名だったそうです。私も実際行ってみましたけれども、つなぎが悪いと２時間ぐらいやっぱりかかってしまうという状況の中で、なかなか障害を持たれている方が四街道に伺うというのは難しいのではないかと思います。そういった状況の中で、千葉県今六百数十万人いる中で44万人の人口なので、本来であれば７％ぐらいの人たちが行ってもよかった場所だと思うんですけれども、そういう立地的な問題もあって、障害者の方もそういうサポートセンターに伺えないという状況がありますので、ぜひ中核市として、あとはどんどん人口がまだ継続できている柏市として生活支援事業の事業もしっかりと活用しながら、障害者の方々がしっかりとほかの通常の方々と一緒にできるような対応していただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君）　以上で渡辺裕二さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明11日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後　４時２２分散会